

---

# 千歳市地域福祉計画

あったかみのあるまち「ちとせ」

---

平成17年3月

千歳市



## はじめに

近年、わが国は、本格的な少子高齢社会の到来や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化などを背景として、高齢者や障害者、子育て家庭などを取り巻く社会環境が大きく変化しており、これに呼応して社会福祉制度も大きな転換期を迎えています。平成9年から検討が始まった社会福祉基礎構造改革の理念実現の第一歩として、平成12年4月に介護保険制度が導入され、平成15年4月からは障害者の支援費制度も始まるなど、「行政が決定し提供する福祉」(措置)から、「市民が自ら選択し利用する福祉」(契約)へと移行しつつあります。

このような流れの中、平成12年6月には社会福祉事業法が社会福祉法へ改正され、「地域福祉の推進」が明確に位置付けられるとともに、市町村における「地域福祉計画」の策定が規定され、住民の主体的な参加が求められることとなりました。

千歳市では、平成14年度から「千歳市地域福祉計画」の策定に取り組んでまいりました。この計画の策定にあたっては、何よりも市民の皆さまの参加が不可欠であると考え、公募委員による「ちとせ地域福祉市民会議《とびら》」を設置し、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送れるようにするために、課題を話し合い、地域福祉のあり方について検討を重ねました。

また、より多くの市民の皆さまの地域福祉に関する意識を把握するため、「千歳市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査」を実施するとともに、地域福祉への理解を深めていただくための「ちとせ地域福祉フォーラム」の開催やホームページの公開など、さまざまな側面から市民の皆さまのご意見や考えを取り入れ、このたび「千歳市地域福祉計画」を策定いたしました。

今後は、この計画の基本理念である「あったかみのあるまち ちとせ」の実現をめざし、市民の皆さまと協働により計画の推進に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり「ちとせ地域福祉市民会議《とびら》」や「千歳市保健福祉調査研究委員会」の委員の皆さまをはじめとして、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

平成17年3月

千歳市長 山口 幸太郎

# 目 次

第 章 計画策定にあたって .....	1
1 . 計画の背景 .....	1
2 . 計画の位置付け .....	3
3 . 計画期間 .....	4
4 . 計画策定体制 .....	5
第 章 地域福祉を取り巻く千歳市の状況 .....	6
1 . 人口・世帯の推移 .....	6
2 . 年齢構成 .....	7
3 . 高齢化率の推移 .....	8
4 . 合計特殊出生率の推移 .....	9
5 . 障害者数の推移 .....	10
第 章 地域福祉をめぐる千歳市の現状と課題 .....	11
1 . 市民同士の結びつきの強化 .....	11
2 . 地域福祉の考え方の理解 .....	14
3 . 新しい地域の課題への対応 .....	17
4 . 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり .....	18
5 . 誰もが安心して利用できる福祉サービス .....	19
6 . 福祉のまちづくり .....	20
7 . 協働による地域福祉の推進 .....	21
8 . 地域活動への参加を促す仕組みづくり .....	22
9 . 地域福祉を担う人材の育成 .....	26
10 . 地域の特性への配慮と活用 .....	29
第 章 千歳市のめざす地域福祉 .....	30
1 . 基本理念 .....	30
2 . 基本目標 .....	31
3 . 施策の体系 .....	32

第 章 地域福祉施策の展開 .....	34
基本目標 1：ともに生きる・ともに暮らすまち .....	34
1．市民同士の結びつきの強化 .....	35
2．地域福祉の考え方の理解 .....	36
3．新しい地域の課題への対応 .....	36
基本目標 2：「わかりやすい」「利用しやすい」仕組み .....	38
4．福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり .....	39
5．誰もが安心して利用できる福祉サービス .....	40
基本目標 3：「活かす」「つながる」まち .....	42
6．福祉のまちづくり .....	43
7．協働による地域福祉の推進 .....	44
基本目標 4：市民が集い、交わるまち .....	45
8．地域活動への参加を促す仕組みづくり .....	46
9．地域福祉を担う人材の育成 .....	46
10．地域の特性への配慮と活用 .....	47
第 章 計画の推進 .....	49
1．市民・事業者・市の協働による計画の推進 .....	49
2．社会福祉協議会との連携による施策の推進 .....	50
3．計画の進捗状況の把握と評価 .....	50
4．財政基盤の確立 .....	50
資 料 編 .....	51
1．千歳市新長期総合計画および個別計画との基本理念の整合 .....	51
2．策定経過 .....	52
3．ちとせ地域福祉市民会議《とびら》 .....	55
4．千歳市保健福祉調査研究委員会 .....	90
5．千歳市保健福祉推進委員会 .....	93
6．用語解説 .....	96

# 第 章 計画策定にあたって

## 1 . 計画の背景

### (1) 社会の変化

近年、社会を取り巻く状況は大きく変化しています。わが国の平成 15 年 10 月 1 日現在の 65 歳以上人口は約 2,431 万人で、全人口に占める割合(高齢化率)は 19.0% となり、一方で、平成 15 年の合計特殊出生率は 1.29 まで低下し、今後、少子高齢化はますます進行するとともに、平成 18 年をピークに人口が減少に転じることが予測されています。また、核家族化が進んだことなどにより、従来、家庭が持っていた子育てや家族介護などの機能が弱まってきている一方、それらは社会全体で支えるべき課題だという認識も広まりつつあります。さらに、女性の生き方が多様化し、自立志向が高まり、社会進出が進むにつれて、男女共同参画社会の実現も求められています。

このような状況の中、個々の暮らし方や価値観が多様化して、国民の社会福祉に対する意識も変化するとともに、ノーマライゼーションの思想によって、住民誰もが、住み慣れた地域で自立して社会と関わりを持ちながら生活を続けることが望まれるようになっていきます。

さらに今後は、地方分権の進展により、地方自治体が地域の課題解決や地域づくりに対して主体的に施策を立案し、事業を組み立てていくことがますます必要となってきます。このような動きに伴い、住民においても、自分の住む地域の課題に気づき、自ら解決し、それに対して自らが責任を持つという住民自治の考え方の理解と実行が求められています。

### (2) 社会福祉基礎構造改革

社会福祉制度は、戦後の生活困窮者の保護・救済を主な狙いとして整備され、一定の成果をあげてきましたが、生活水準が向上し、社会の状況が変化した現在において、抜本的な見直しが必要となりました。

このような状況を受け、国では、平成 9 年 8 月から社会福祉の基礎構造改革についての検討を開始し、平成 10 年には「中間まとめ」を発表しています。「中間まとめ」では、社会福祉の目的を「個人が人としての尊厳を持って、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢に関わらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援することにある」とし、従来の行政による措置制度ではなく、個人が必要に応じてサービスを選択して利用するという、普遍的な社会福祉制度への転換を図ることをめざしています。

### (3) 社会福祉法の改正

社会福祉基礎構造改革の第一歩は、平成 12 年 4 月に施行された介護保険制度です。介護保険制度では、行政が福祉サービスを決定して提供する措置制度から、利用者が必要な福祉サービスを選び、直接事業者と契約を結んで利用する自己決定・自己選択へ大きな転換が図られました。平成 15 年 4 月からは、障害者に対する福祉サービスについても、都道府県が指定する事業者から障害者自身が必要な福祉サービスを選んで契約し、国や地方自治体が必要な額を支給する支援費制度が導入されています。

このような中、平成 12 年 6 月には、これまでの「社会福祉事業法」が抜本的に改正され「社会福祉法」となり、社会福祉の基本理念の一つとして「地域福祉の推進」が明確に位置付けられるとともに、福祉サービスの提供体制の確保などに関して地方公共団体の責務についても規定されました。

### (4) 市町村地域福祉計画の策定

「社会福祉法」の第 107 条では、地域福祉の推進にあたって、市町村において「地域福祉計画」を策定することを規定しています。地域福祉計画は、高齢者や障害者といった対象者ごとではなく、地域という場所に注目した計画であり、市民がともに支え合い、助け合うという意識の形成、その仕組みやネットワーク、行政・事業者・市民の役割や取り組みなどについて、基本的な理念や方針を定め、地域福祉を推進することをめざしています。

これらの規定を受け、千歳市としても「地域福祉計画」を策定しました。

〔「社会福祉法」より抜粋〕

#### (市町村地域福祉計画)

第 107 条 市町村は、地方自治法第 2 条第 4 項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

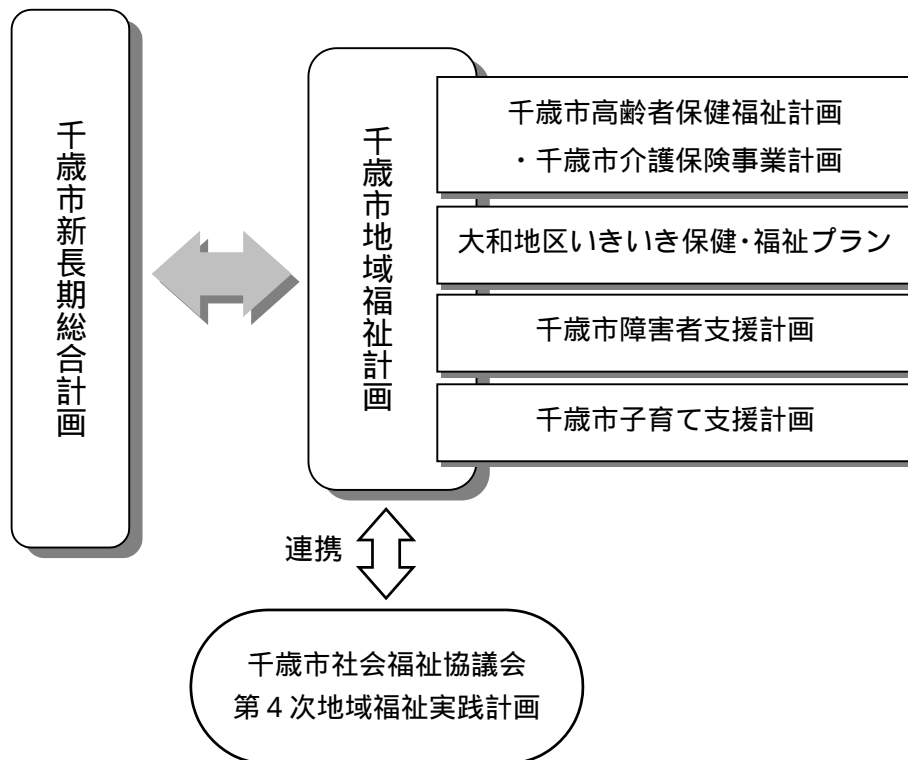
- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

## 2 . 計画の位置付け

「千歳市地域福祉計画」は、「千歳市新長期総合計画」と福祉の個別計画（「千歳市高齢者保健福祉計画・千歳市介護保険事業計画」「大和地区いきいき保健・福祉プラン」「千歳市障害者支援計画」「千歳市子育て支援計画」）の中間に位置付け、新長期総合計画の方針や施策と個別計画に共通する理念を相互につなぐ役割を果たしながら、本市の地域福祉を推進し、新長期総合計画に位置付けられた「心がかよい幸せ感じる都市づくり」の実現を図る計画です。

また、千歳市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）が策定する「第4次地域福祉実践計画」とも相互に連携します。

図 計画の位置付け



### 3 . 計画期間

計画期間は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間とし、必要に応じて見直すこととします。

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
<b>千歳市新長期総合計画（平成 13～22 年）</b>							
		千歳市地域福祉計画（平成 17～21 年）					
千歳市高齢者保健福祉計画・千歳市介護保険事業計画 （平成 15～19 年）							
<b>大和地区いきいき保健・福祉プラン（平成 13～22 年）</b>							
千歳市障害者支援計画（平成 15～19 年）							
		千歳市子育て支援計画（平成 17～21 年）					

## 4 . 計画策定体制

「千歳市地域福祉計画」の策定にあたっては、市民の主体的な参加が重要になることから、以下の3つの組織が相互に連携し、計画を策定しました。

### (1) ちとせ地域福祉市民会議《とびら》

本計画の策定にあたり、市民の主体的な参加による意見を計画に反映させるため、平成15年4月に公募委員45名による「ちとせ地域福祉市民会議《とびら》」を設置しました。この市民会議《とびら》では、地域の課題をお互いに話し合いながら千歳市の地域福祉における市民としての援助のあり方などを中心に、「住民の支え合い」「よりよい福祉サービスを求めて」「福祉のまちづくり」「仲間づくり」の4つの部会に分かれて、ワークショップ形式による検討を行いました。

### (2) 千歳市保健福祉調査研究委員会

社会福祉を取り巻くさまざまな環境の変化に対応した保健福祉の推進にあたり、総合的に調査研究し、もって市民の福祉増進を図るため、千歳市内の保健、福祉、医療の関係機関や団体の代表者を中心として設置された委員会です。本計画の策定にあたり、関係機関や団体としての連携や専門的・総合的見地から、貴重な意見をいただきました。

### (3) 千歳市保健福祉推進委員会

千歳市における保健福祉に係る各種施策を総合的かつ有機的に推進するため、保健福祉部長を委員長とした庁内組織の委員会です。本計画の策定にあたり、下部組織の作業部会での検討を含め、市として取り組むべきことなどを中心に総合的・計画的な検討を進めました。

# 第 章 地域福祉を取り巻く千歳市の状況

## 1 . 人口・世帯の推移

平成 16 年 4 月 1 日現在の千歳市の人口は 89,976 人で年々増加しており、昭和 60 年から平成 16 年までの 19 年間で、1 万 6 千人程度増加しています。

世帯数についても年々増加していますが、1 世帯あたり人員数をみると、昭和 60 年には 3.02 人だったものが平成 16 年には 2.22 人に減少しています。また、65 歳以上の高齢者親族のいる世帯の占める割合は、昭和 60 年には 12.5%だったものが平成 12 年には 20%を超え、年々、割合が高くなってきています。

図 総人口と世帯数の推移

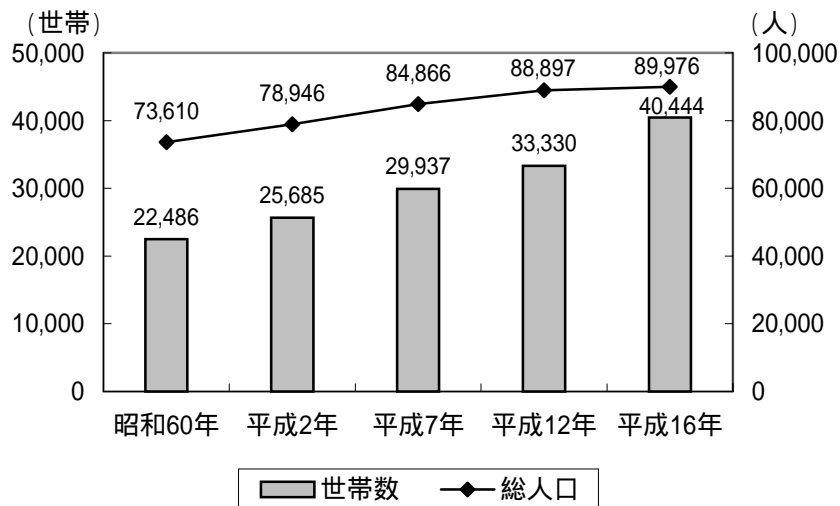


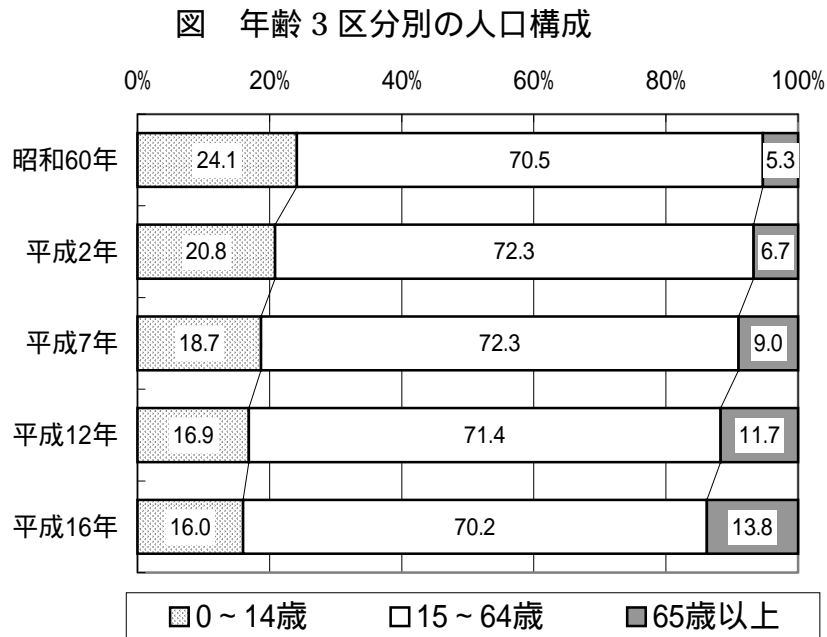
表 世帯の状況

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
世帯総数(世帯)	22,486	25,685	29,937	33,330	40,444
1世帯あたり人員(人)	3.02	2.83	2.66	2.51	2.22
65歳以上親族のいる世帯数(世帯)	2,807	3,762	5,321	7,186	-
世帯総数に占める割合(%)	12.5	14.6	17.8	21.6	-

資料：昭和 60 年～平成 12 年は国勢調査（10 月 1 日）の一般世帯、平成 16 年は住民基本台帳（4 月 1 日）

## 2 . 年齢構成

年齢 3 区分別に人口構成をみると、0～14 歳の年少人口は、昭和 60 年で 24.1%、平成 16 年で 16.0%と減少している一方、65 歳以上の高齢者人口は、昭和 60 年で 5.3%、平成 16 年で 13.8%と年々増加しており、千歳市においても、少子高齢化が進行していることがうかがえます。

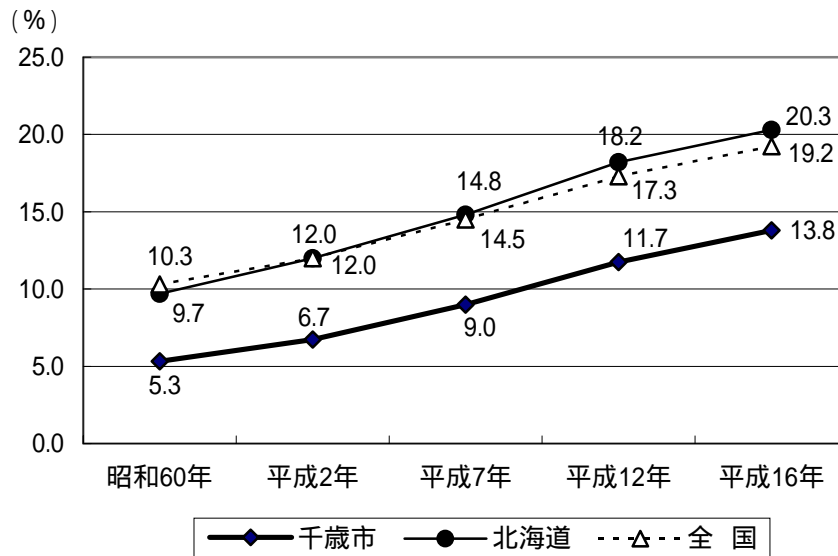


資料：昭和 60 年～平成 12 年は国勢調査（10 月 1 日）、平成 16 年は住民基本台帳（4 月 1 日）

### 3 . 高齢化率の推移

高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)については、平成16年で13.8%であり、全国の19.2%、北海道の20.3%と比較すると割合は小さいものの、年々、その値は高くなってきています。

図 高齢化率の推移

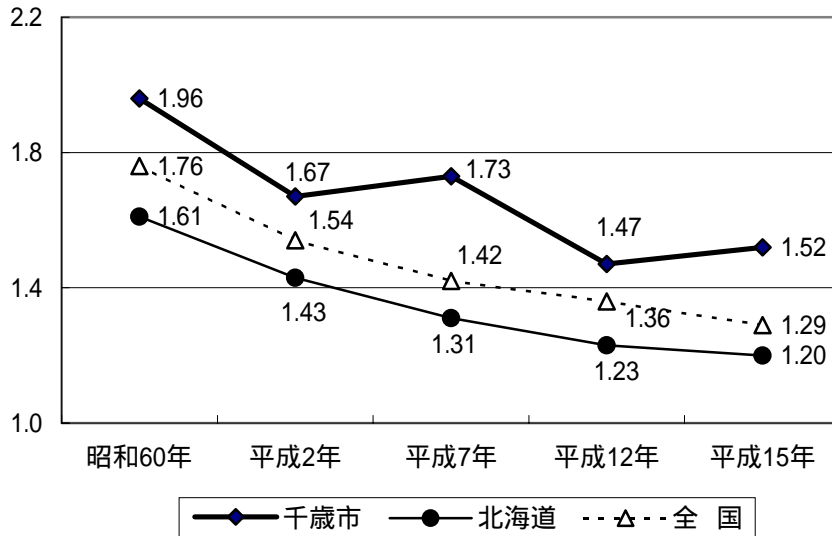


資料：昭和60年～平成12年は国勢調査(10月1日)、平成16年は住民基本台帳(3月31日)

#### 4 . 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率 については、平成 15 年で 1.52 であり、全国の 1.29、北海道の 1.20 と比較すると高い値となっていますが、昭和 60 年からみると減少傾向にあります。

図 合計特殊出生率の推移



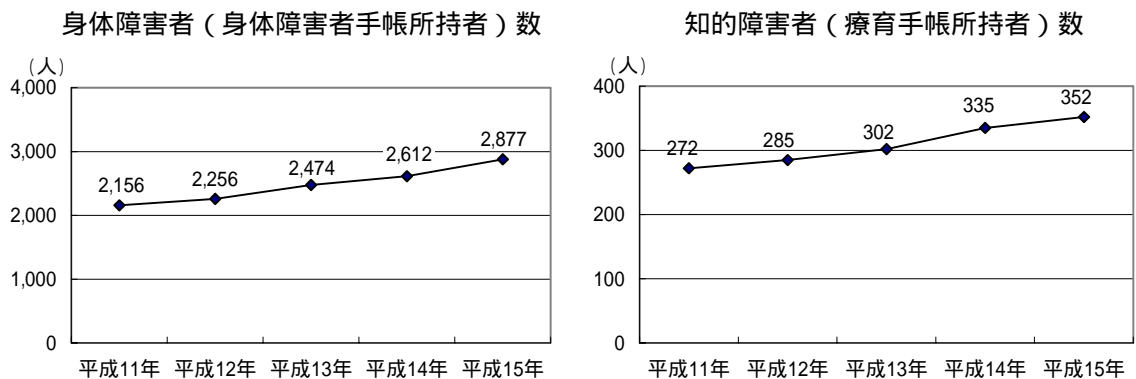
資料：全国、北海道および昭和 60 年の千歳市は人口動態統計、平成 2 年以降の千歳市は保育課（独自集計）

## 5 . 障害者数の推移

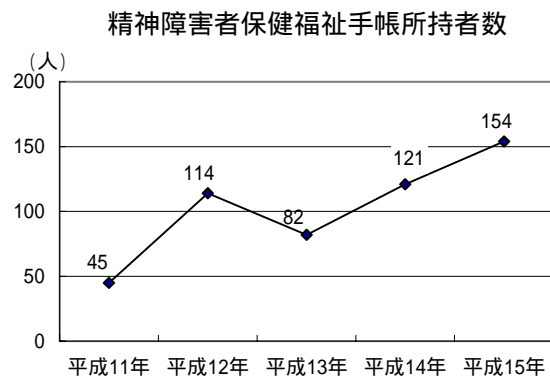
平成 15 年の身体障害者（身体障害者手帳所持者）数、知的障害者（療育手帳所持者）数は、それぞれ 2,877 人、352 人で、毎年、少しずつ増加しています。

また、平成 15 年の精神障害者保健福祉手帳所持者数は 154 人で、平成 11 年からみると増加傾向にあります。

図 障害者数の推移



資料：障害者支援課（各年度末現在）



資料：平成 13 年まで 北海道千歳保健所  
平成 14 年以降 健康推進課（各年度末現在）

## 第 章 地域福祉をめぐる千歳市の現状と課題

「市民会議《とびら》」における検討内容、および「千歳市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査結果報告書（平成 15 年 11 月）」（以下、「アンケート調査」という。）から、地域福祉をめぐる千歳市の現状と課題を整理しました。

### 1. 市民同士の結びつきの強化

市民会議《とびら》より

近所付き合いが希薄になっている

近所にどんな人が住んでいるのかわからないことがある、隣のアパートの住人がいつの間にか入れ替わっているなど、近所に住んでいてもお互いに関心がない、雪かきや駐車のマナーが悪くても注意できない、などといった意見がありました。

地域の人と接する機会や場が少ない

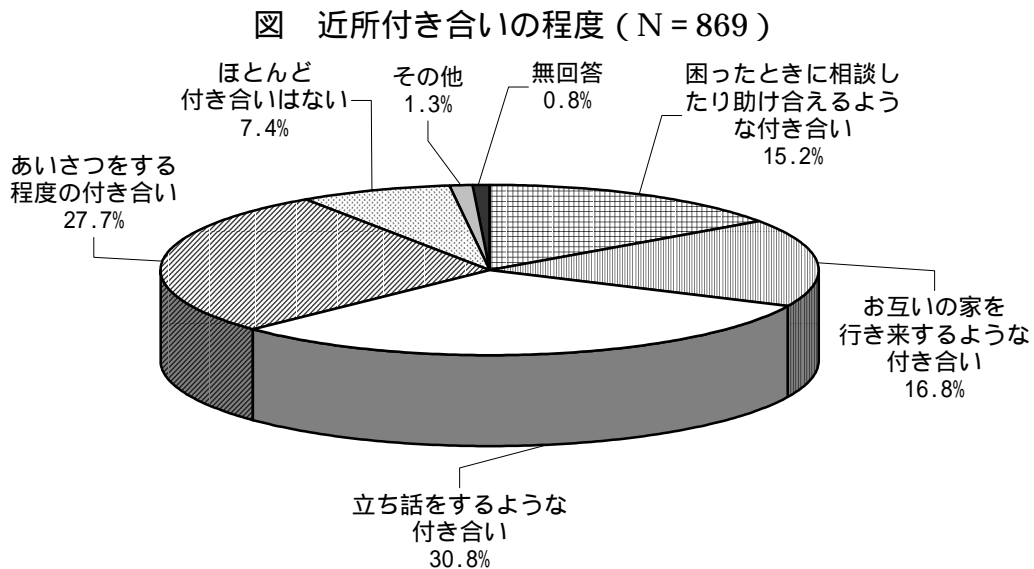
仕事をしていると、近所の人と会う機会が少ない、子どもが小さい頃は親同士の交流もあるが、成長すると家の前で遊ぶことも少なくなり、親の姿も見えなくなる、年代が近い・趣味が同じなど、共通のものがないと交流が生まれにくいなど、地域の人と接する「機会」が少ないという意見や、地域の人が集まって交流するための「機会」や「場」が少ないという意見がありました。

市民同士の結びつきの不足

町内会に加入しない人が増えるなど、地域活動への関心が薄くなっているという意見がありました。また、地域活動への参加意欲を引き出すためにどうするかが課題であるとの意見がありました。

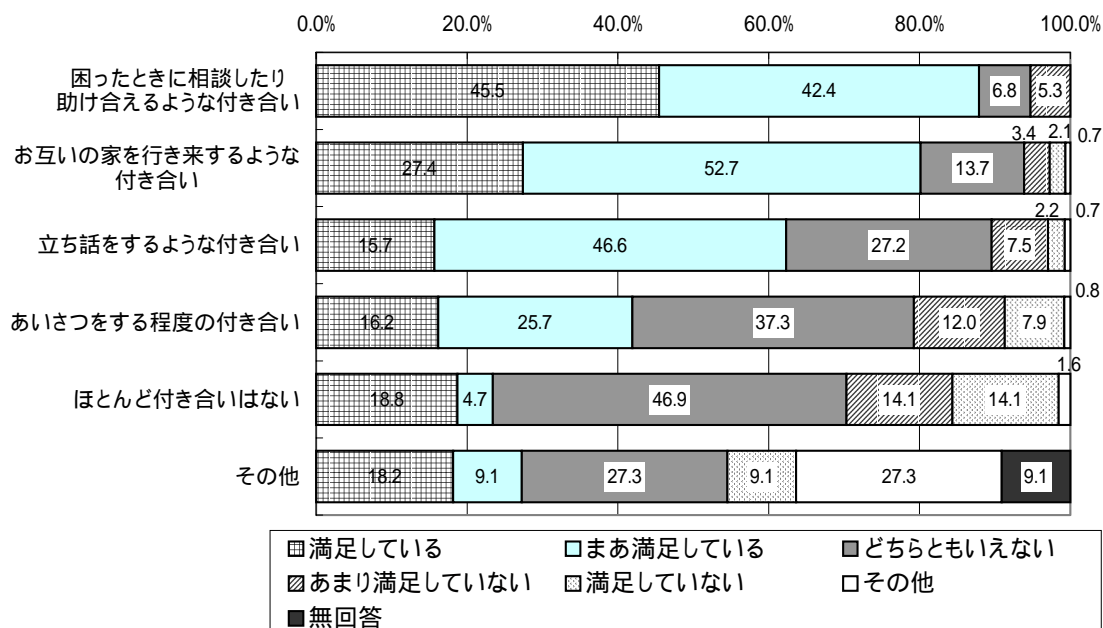
アンケート調査より

アンケート調査によると、最も親しい近所の人との付き合いの程度でも、「立ち話をするような付き合い」(30.8%)、「あいさつをする程度の付き合い」(27.7%)などの割合が高く、「困ったときに相談したり助け合えるような付き合い」は15.2%にとどまっています。



また、付き合いの程度が希薄になるにしたがって「満足している」「まあ満足している」を合わせた割合(満足度)が低くなっています。「ほとんど付き合いはない」と回答した層でも、現状の希薄な近所付き合いに満足していない状況がうかがえます。

図 近所付き合いに対する満足度(近所付き合いの程度別)



## 課 題

千歳市では近年、都市化が進み、市民の暮らし方が多様化したことなどから、近所付き合いをはじめとした市民同士の結びつきは弱まってきています。

地域福祉を進めるにあたっては、その基盤となる市民同士のつながりを強める必要があります。町内会活動やコミュニティ活動など、既存の地域活動の活性化を図るほかにも、あいさつや声かけを行うなど、身近な視点から人と人とのつながりを改めて築くための仕組みを整えることが必要です。

## 2 . 地域福祉の考え方の理解

### 市民会議《とびら》より

#### 福祉を必要とする人の気持ちを考える必要性

「福祉の世話にはならない」と、がんばりすぎている高齢者がいる一方、本当は話し相手に来てほしいと思っている高齢者もいる、などの意見がありました。

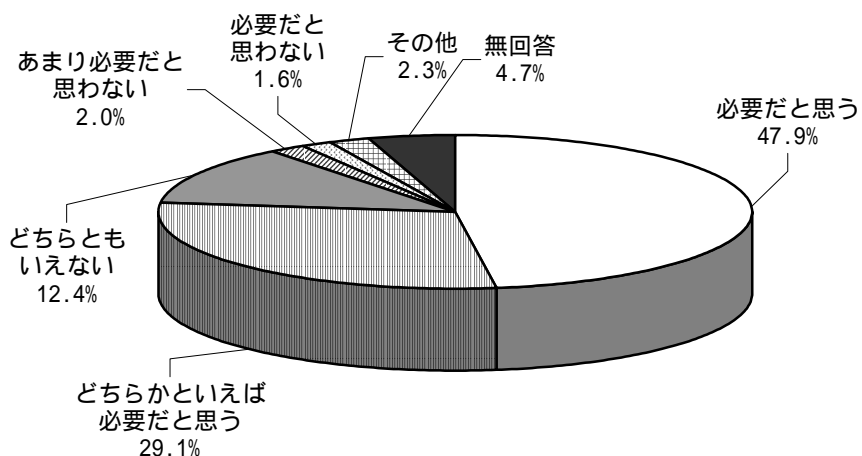
#### まちづくりについて

困っている人に対する支援は惜しまないが、人から支援は受けたくない、など、福祉のまちづくりに関する意見がありました。

### アンケート調査より

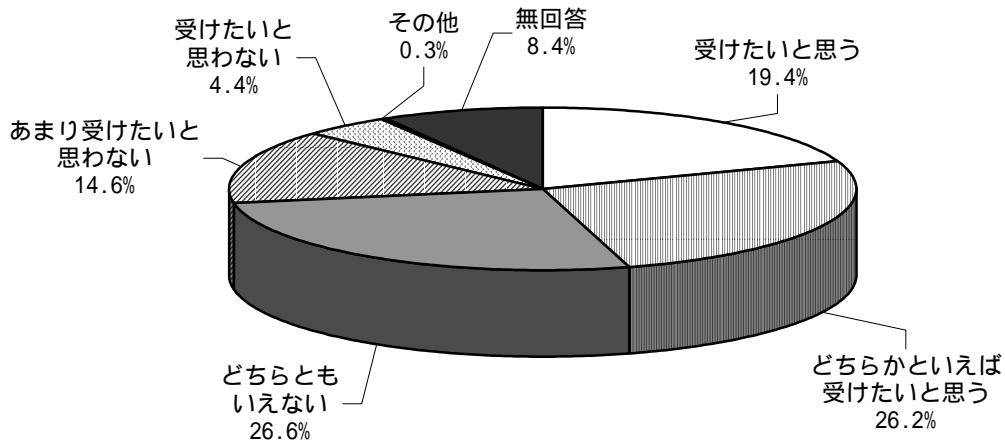
アンケート調査では、地域に暮らす日常生活に手助けを必要としている住民に対して、住民による手助けが「必要だと思う」(47.9%)、「どちらかといえば必要だと思う」(29.1%)などの割合が高く、「あまり必要だと思わない」「必要だと思わない」を合わせた割合は3.6%にとどまっています。

図 地域住民による手助けの必要性 (N = 869)



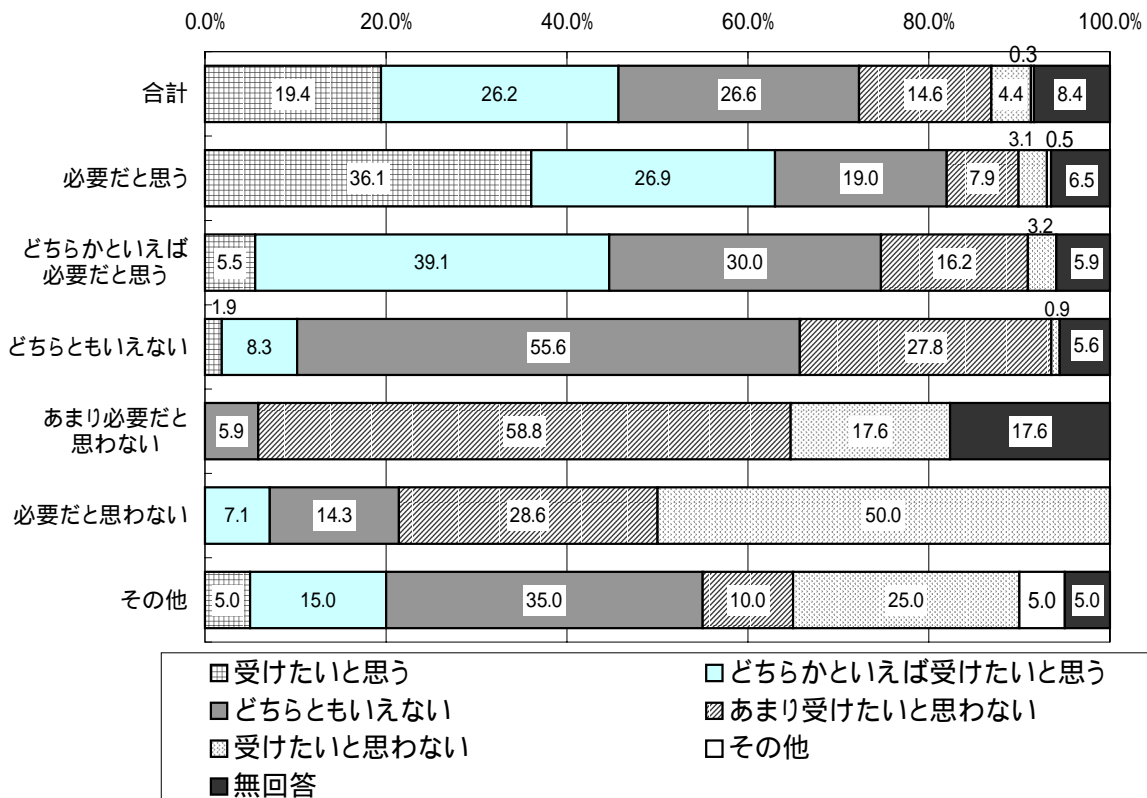
一方、地域住民による手助けを「受けたいと思うか」については、半数近くが「受けたいと思う」「どちらかといえば受けたいと思う」と考えている一方、「受けたいと思わない」(4.4%)、「あまり受けたいと思わない」(14.6%)との回答が2割近くに上っています。

図 地域住民による手助けを受けたいか (N = 869)



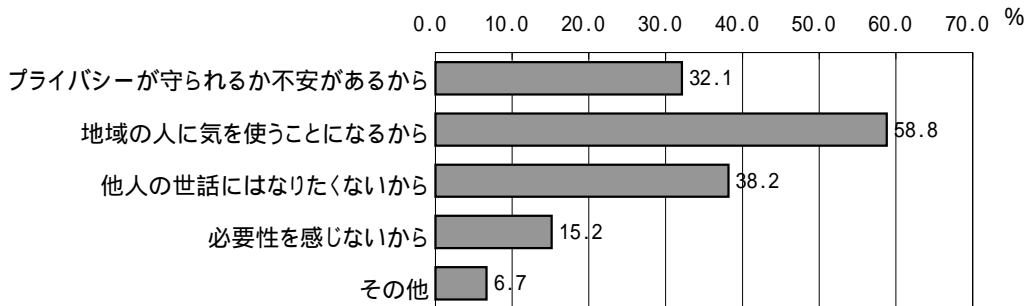
これを、地域住民による手助けの必要性別にみると、地域住民による手助けが「必要だと思う」では1割程度が、「どちらかといえば必要だと思う」では2割程度が、手助けを「あまり受けたいと思わない」「受けたいと思わない」と回答しています。地域住民による手助けを必要と感じていても、自分の場合は積極的に手助けを受けたいと思っていない層があるものと考えられます。

図 地域住民による手助けを受けたいか (手助けの必要性別)



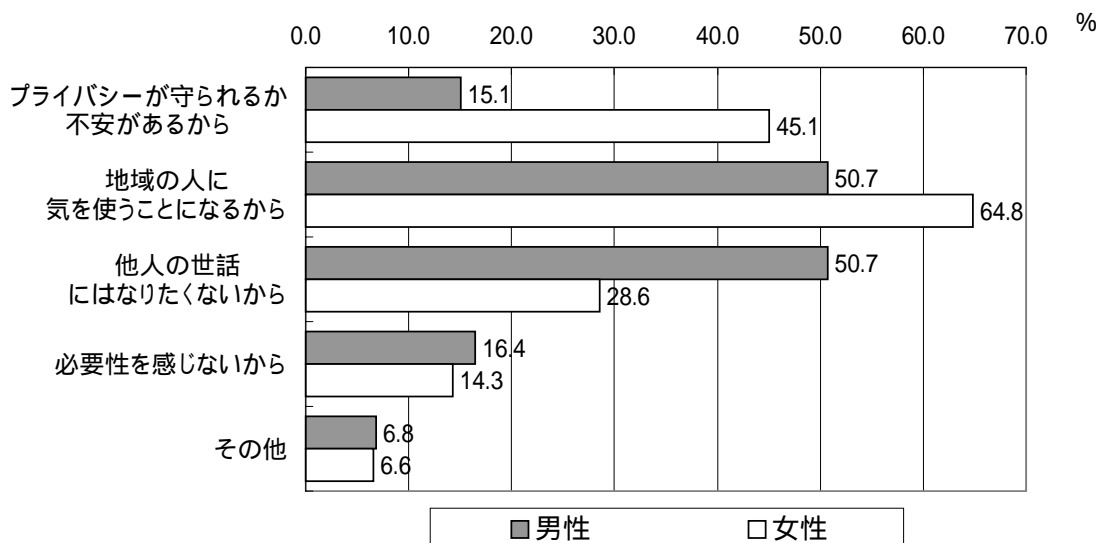
地域住民による手助けを受けたいと思わない理由については、「地域の人に気をを使うことになるから」「他人の世話にはなりたくないから」などの回答が高くなっています。

図 手助けを受けたいと思わない理由（複数回答、N = 165）



性別でみると、女性で「地域の人に気をを使うことになるから」「プライバシーが守られるか不安があるから」との回答が男性と比較して高く、男性では「他人の世話にはなりたくないから」との回答が女性と比べて高くなっており、男女の意識の差がみられます。

図 手助けを受けたいと思わない理由（性別）



### 課 題

地域福祉は、市民がお互いに助け合い、支え合うことが基本です。すべての市民が「支える側」にもなり、「支えられる側」にもなるという考え方を理解して、地域における福祉活動に積極的に参加することが求められています。

また、プライバシーに関することや、支え合いは強制するものではなく「あたたかい目で見守る」ことも一つの方法であるなど、市民同士が支え合いを行う際のルールについても、考えることが重要です。

### 3 . 新しい地域の課題への対応

市民会議《とびら》より

子育てについて

複数の子育てサークルが活動している現状がある一方、子育てが「孤立化」  
していて、一人で悩みを抱えている母親がいる、などの意見がありました。  
子育ての悩みが相談できない

子育てママを助けてくれる人がいない、お母さんのストレス発散の場がな  
い、地域の子育てサークルなどに参加しづらい面もある、などの意見があり  
ました。

仲間づくりが進まない原因

他人と関わりたくない人が増加している、仲間づくりのルールやコミュニ  
ケーション方法を教えられない社会になっている、仲間づくりをしたいと思  
っても方法がわからない、きっかけがつかめない、などの意見がありました。

課 題

社会状況の変化や、従来、家庭が持っていた子育てや介護などの機能が弱まっ  
たことなどにより、私たちは新しい地域の課題に直面しています。地域における  
子育て支援、子どもや高齢者に対する虐待への対応、防犯、防災の問題などにつ  
いても、地域において安心して暮らすことができる生活環境をつくることが重要  
です。

## 4 . 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

市民会議《とびら》より

福祉を必要とする人の気持ちを考える必要性

無償の手伝いには安心感がないので、困ったときには、近所の人に頼まず、福祉サービスを利用する、などの意見がありました。

どのような福祉サービスがあるかわからない

サービスを利用したいと思っても、どこに・誰に相談したらよいかわからない、サービスを受ける方法がわからない高齢者や障害者がいる、既存の制度や人材について市民に知られていない、などの意見がありました。

福祉サービスが利用しづらい

支援を受けたとき、自分の尊厳が守られるか不安だという意見がある一方、支援を提供する際にも、プライバシーの問題などからどこまで手助けすべきかわからない、といった意見がありました。また、サービス提供者や専門機関同士のネットワークがない、などの意見がありました。

### 課 題

市民の暮らし方や考え方が多様化するとともに、市民が求める福祉サービスについても多様化しています。

現在、千歳市では、市、介護保険などの事業者、各種ボランティア団体や NPO など、さまざまな立場からの福祉サービスが提供されており、どのようにしたら利用できるのかなど、情報提供のあり方を含めた、福祉サービスを利用しやすい仕組みを整える必要があります。

## 5 . 誰もが安心して利用できる福祉サービス

市民会議《とびら》より

どこの福祉サービスがよいかわからない

サービスを受けるにも、どの事業者が提供しているサービスが自分に合っているのかわからない、などの意見がありました。

福祉サービスに対する苦情への対応

サービス利用者側から、事業者などに対してサービスの苦情や不満は言いにくい、事業者などが提供するサービスを利用してトラブルが起きた場合どうしたらよいか、サービスに対する苦情をどこに持っていったらよいかかわからない、などの意見がありました。

判断能力が不十分な方々への対応

身寄りのない認知症<sup>(注)</sup>の高齢者の生活を支えるにはどうしたらよいか、判断力が低下した人の財産管理や生涯のケアはどうしたらよいか、などの意見がありました。

(注)「痴呆に替わる用語について」(平成16年12月24日付厚生労働省老健局長通知)により「痴呆」の表現を改め「認知症」を使用することとなりました。

### 課 題

社会福祉法の改正などにより、市民が自由に福祉サービスを選択して利用することとなりましたが、事業者との契約に基づいて利用する場合、利用者と事業者は対等な立場にあることが重要です。利用者側が不利益をこうむらないよう、福祉サービスの質を向上させることや、苦情への対応など、誰もが安心して福祉サービスを利用できるようにすることが求められています。

## 6 . 福祉のまちづくり

市民会議《とびら》より

たまり場・拠点づくり

せっかくあるコミュニティ施設をいろいろな目的で活用したい、退職した人の中には自宅の外に居場所を見つけられない人がいる、などの意見がありました。

高齢者・障害者に関わる問題について

高齢者が家の中に閉じこもることがないようにすることや、ひとり暮らしの高齢者の安否を確認することは重要なこと、車椅子を利用したり盲導犬を連れている障害のある人などが街中を自由に歩ける環境の整備が必要である、などの意見がありました。

課 題

住み慣れた地域で自立した生活を続けるためには、買い物や通院など、日常生活の中で外出する機会が制限されないことが重要です。施設や道路などのバリアフリー化や、ユニバーサルデザイン などにより、誰もが活動しやすいまちづくりをめざすとともに、ハード面のバリアフリー化だけでなく、心のバリアや、情報や制度にもバリアのないまちづくりが望まれています。

さらに、今ある施設を活用して、相互に利用するなどの工夫も必要です。

## 7 . 協働による地域福祉の推進

市民会議《とびら》より

人づくり

千歳市内で活動しているグループやサークルの横のつながりがない、などの意見がありました。

課 題

より効率的・効果的に地域福祉を進めるためには、地域におけるさまざまな福祉サービスや活動のネットワークを築くことが大切です。

このようなネットワークを築くためには、市民、関係団体、事業者、社会福祉協議会、市などが、それぞれの役割を分担して、協働（パートナーシップ）により地域の福祉に関わる課題の解決にあたることが求められます。

## 8 . 地域活動への参加を促す仕組みづくり

市民会議《とびら》より

### 参加しづらい地域活動

地域活動に魅力がないと参加したいと思わない、町内会活動の参加者が限られている、活動が固定されたメンバーで行われている、という意見がある一方で、地域活動については、他人任せになりがち（楽だから）という意見がありました。

### 情報が伝わらない

ボランティア活動をしたい人が、どこに行ったらよいかわからない、手助けの必要な人がどこにいるのか、何を助けてほしいのかわからないなど、情報のすれ違いがあり、うまく活用されていないという意見がありました。

### 情報を共有する仕組み

若者が参加しやすいテーマや活動が少ない、地域活動を実践している人材が身近にいるのかわからない、福祉に関わる情報だけを発信するのではなく、地域のさまざまな話題を一緒に発信することで情報が広まる、などの意見がありました。

### たまり場・拠点づくり

ボランティア活動の場がどこにあるのかわからない、一人の発想には限界があるので仲間と一緒に考える場が必要、などの意見がありました。

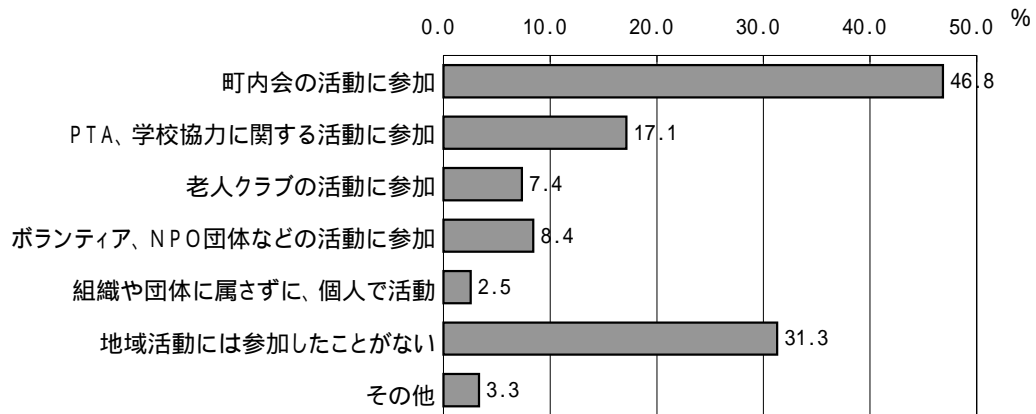
### 町内会活動にさまざまな限界がきている

町内会の行事や活動に関心がなく、参加しない人が増えてきた、その地域に住んでいるだけで町内会に入れられることに対して抵抗感がある、寮などに住んでいると案内や回覧板が届かない、などの意見がありました。

### アンケート調査より

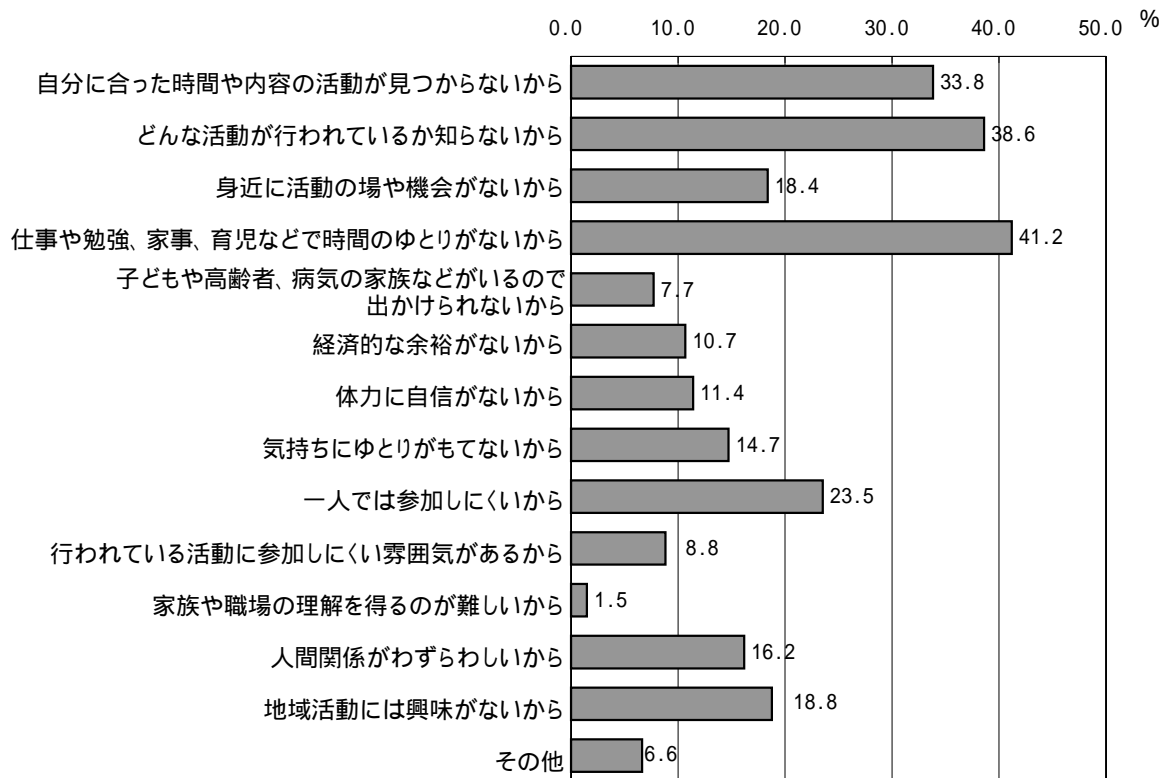
アンケート調査によると、住民が中心となって行っている地域活動への参加経験では、「町内会の活動に参加」(46.8%)の割合が最も高く、「ボランティア・NPO 団体などの活動に参加」の割合は10%未満にとどまっています。また、「地域活動には参加したことがない」が31.3%と、3割強の人が参加したことがないのが現状であり、特に若い世代や、アパート・マンションに住んでいる層で割合が高くなっています。

図 地域活動への参加状況（複数回答、N = 869）



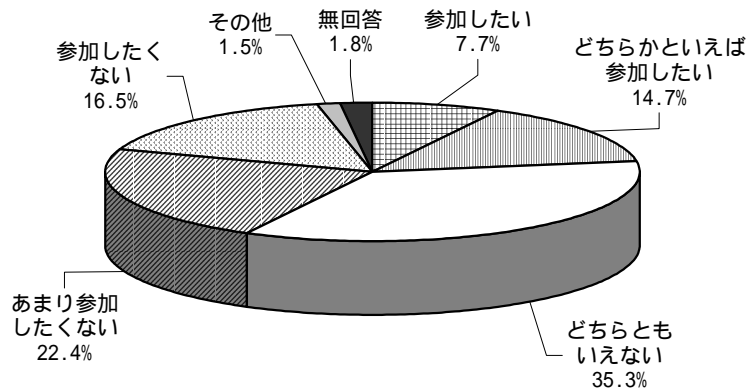
しかしながら、地域活動に参加したことがない人の不参加の理由としては、「仕事や勉強、家事、育児などで時間のゆとりがないから」(41.2%)が最も高くなっていますが、次いで「どんな活動が行われているか知らないから」(38.6%)、「自分に合った時間や内容の活動が見つからないから」(33.8%)などの割合が高く、関心がないわけではなく、活動内容や時間、情報提供の方法などに工夫が必要であることがうかがえます。

図 地域活動に参加したことがない理由（複数回答、N = 272）



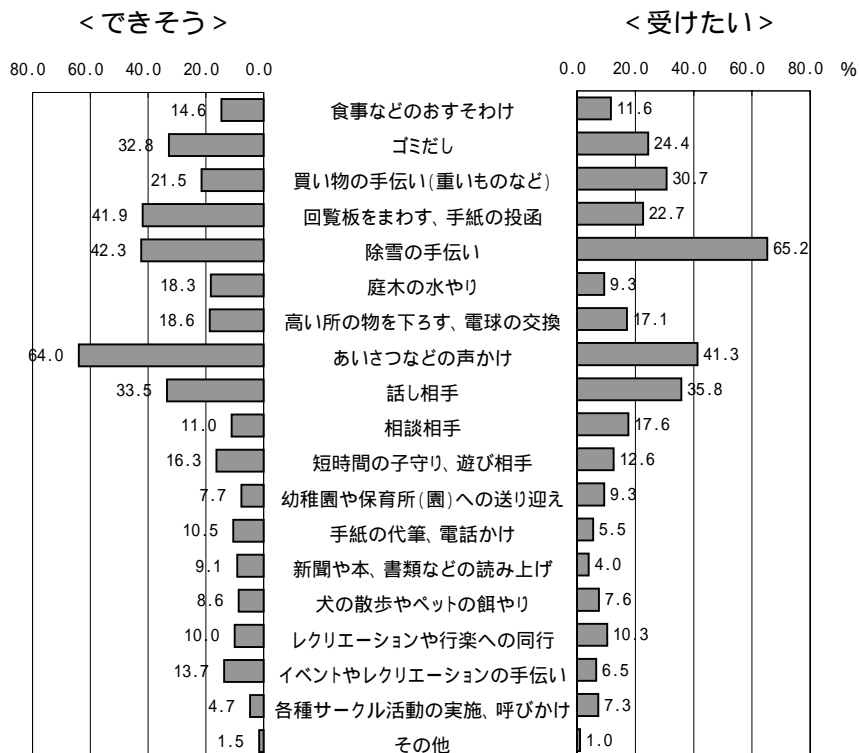
また、現在は地域活動に参加していない人でも、今後の参加意向については「参加したい」「どちらかといえば参加したい」「どちらともいえない」を合わせた割合が 50%を超えており、情報提供などを含めた啓発方法を工夫したり、参加の機会を得ることで、活動への参加が期待できると思われれます。

図 地域活動に参加したことがない人の今後の参加意向 (N = 272)



住民同士の助け合いについて、自分が「できそうだと思う手助け」と「受けたいと思う手助け」について比べてみると、「できそうだと思う手助け」では、「あいさつなどの声かけ」が最も高く、一方、「受けたいと思う手助け」については、「除雪の手伝い」が最も高いなど、「できそうなこと」と「受けたいこと」は必ずしも一致していません。「できそうなこと」と「受けたいこと」をうまく結びつけるための工夫が必要であることがうかがえます。

図 「できそうだと思う手助け」と「受けたいと思う手助け」



## 課 題

ボランティア活動や NPO などの地域活動に参加したいと思っても、どうしたら参加できるのかわからない、逆に、助けてほしいことがあっても、どこにお願いしたらよいかわからないなど、双方にとって必要な情報がうまく伝わっていない現状があります。

市民の地域活動への参加を促すためには、地域活動に関わる情報が、必要な人や場所に届くような仕組みを整えることが重要であり、社会福祉協議会などとの連携のもと、「できること」と「してもらいたいこと」をつなげるコーディネーター機能を整えることが求められています。

また、活動の時間や内容などについても、年代や暮らし方に応じて選ぶことができたり、若い人にとっても魅力のある活動づくり、誰もが自由に活動し、交流できる場づくりなど、多彩な活動メニューを考えることが大切です。千歳市の地域活動をより活発にするために、誰もが進んで活動に参加できるような方法を工夫することが必要です。

さらに、地域活動に「参加したくない」と考えている市民に対しては、地域活動に自然に参加できるような環境を整えることが大切です。

## 9 . 地域福祉を担う人材の育成

市民会議《とびら》より

地域を支える力がある

「どうしたらボランティア活動ができますか」と聞かれることがあるなど、地域活動をしたいと思っている人はたくさんいるのではないかと、などの意見がありました。

人づくり

高校生（若い人）たちは人材の「宝庫」であるが、地域活動に参加したいと思っても、恥ずかしさなどから参加できない、一緒に地域活動に参加できる仲間づくりが必要との意見がありました。また、地域活動のリーダーの中には、後継者がいないために一人で何役もこなしている人がいる、地域活動に参加したいと思っても、リーダーにはなりたくないと思っている人がいる、などの意見がありました。

情報を共有する仕組み

「リーダー予備軍」といえる退職世代には、地域活動の情報がうまく伝わっていない、などの意見がありました。

明るい兆し

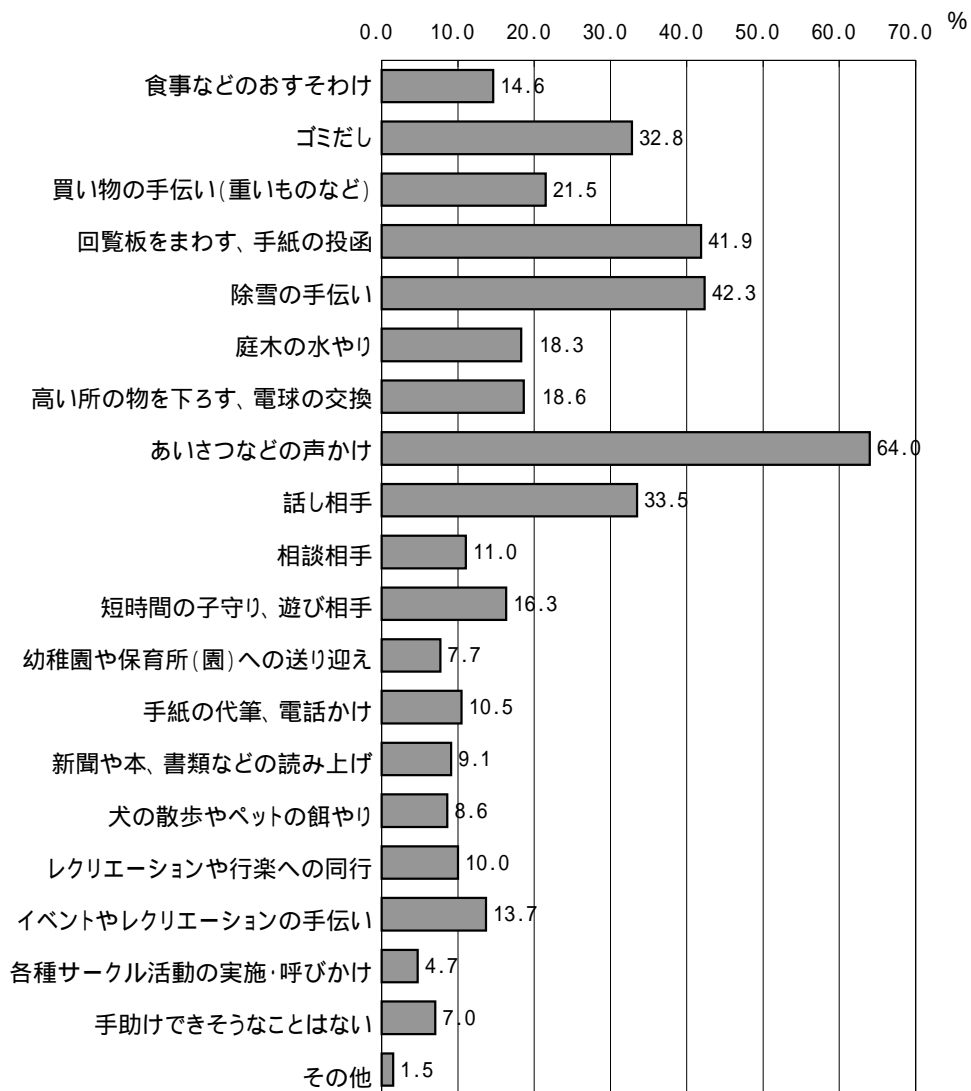
小さなボランティア精神が芽生えている、千歳市内に活発な地域活動が出てきている、実際に地域活動に参加してみると楽しいなど、地域活動への参加については明るい兆しも見られる、などの意見がありました。

アンケート調査より

できそうだと思う手助けについては、「あいさつなどの声かけ」が 6 割を超えているほか、「回覧板をまわす、手紙の投函」「除雪の手伝い」などの割合が高くなっています。

また、「あいさつなどの声かけ」「回覧板をまわす、手紙の投函」「話し相手」などでは、「60 歳以上」の年齢層でも 3 割を超えており、年齢が高くなっても、手助けをする側として活動の機会があることがうかがえます。

図 できそうだと思う手助け（複数回答、N = 869）



## 課 題

地域活動を活発にするためには、活動を担う人材や、活動の中心となるリーダーを育てるとともに、市民がボランティア活動などの地域活動について学ぶ機会を持つことが大切です。社会福祉協議会などとの連携を図りながら、すでに地域福祉の活動を担っている民生委員児童委員、福祉委員などや、事業者との協力も視野に入れ、地域における福祉活動を、さまざまな市民の手により支えることが求められています。

## 10 . 地域の特性への配慮と活用

市民会議《とびら》より

年代の地域格差がある

高齢化が進んでいる地域がある、子どもが多く子ども会活動や PTA 活動の活発な地域がある、高齢者の少ない地域では福祉に興味のない人が多い、などの意見がありました。

まちづくりについて

千歳市は都市化した部分といなかの部分の部分が半々のまちではないか、町内会のまとまりは、古いまちと新しいまちで違いがある、などの意見がありました。

人口移動（転勤者、転校生）が多い

自分は転勤族だが、千歳市で町内会役員をしたことがある、転勤が多いと、仲間づくりのためにはかなりの努力が必要である、転校生も多いが、自分から声をかけて仲間をつくるなどの工夫をしている、などの意見がありました。

課 題

千歳市の中には、高齢化が進んでいる地域がある一方で、新興住宅街などの人口構成が若い地域があります。また、自衛隊駐屯地や空港を有するまちであることから、転勤者・転校生が多い地域でもあります。地域福祉を進めるためには、そうした地域の特性を把握して、それぞれの特性に配慮したサービスや情報提供のあり方などを考えることが必要であるとともに、そうした地域の特性を活かした市民参加のあり方などを工夫することが望まれます。

## 第 章 千歳市のめざす地域福祉

---

### 1. 基本理念

#### ● 基本理念 ●

### あったかみのあるまち 「ちとせ」

市民みんなが主役となり、お互いに支え合いながら  
どんなときも安心して暮らし続けられる  
あったかみのあるまちを実現します

互いに声をかけ合い、出会い、交流し、あたたかみのある豊かな人間関係の中で、寂しさや孤独を感じることなく、安心して笑顔で暮らし続けられるまちをつくれます。

世代や性別、障害の有無などに関わらず、一人ひとりの個性や人間性が尊重されるまちにします。すべての市民がまちを構成する大切な一員であり、協力し合いながら、「私たちはこんなに素敵なまちに住んでいる」と自慢できるような、あたたかいまちづくりを進めます。

まち全体に「支え合いの輪」を広げ、人も、心も、物も、情報も、すべてがつながっているまちをつくり、たった一人の小さな声でも、必要な場所や人に届くようなネットワークを築きます。市民一人ひとりが、自分らしく、充実した生活を送ることができるまちをめざします。

## 2 . 基本目標

### (1) とともに生きる・ともに暮らすまち

市民同士が声をかけ合い、支え合って、世代や性別、障害の有無などに関わらず、ともに生き、ともに暮らせるまちをつくります。安心して暮らすことができる生活環境を整え、生涯を通じて、誰もが自分らしい生活を送ることができるまちにします。

### (2) 「わかりやすい」「利用しやすい」仕組み

どのような状況にある市民でも、いつでも安心して、総合的に福祉サービスを利用できるまちを実現します。また、個々の暮らし方に合わせ、行政サービス、民間のサービス、市民による手助けなど、さまざまなサービスの中から、自分が必要としているものを選ぶことができるようにするとともに、今ある福祉サービスをよりわかりやすく、利用しやすくします。

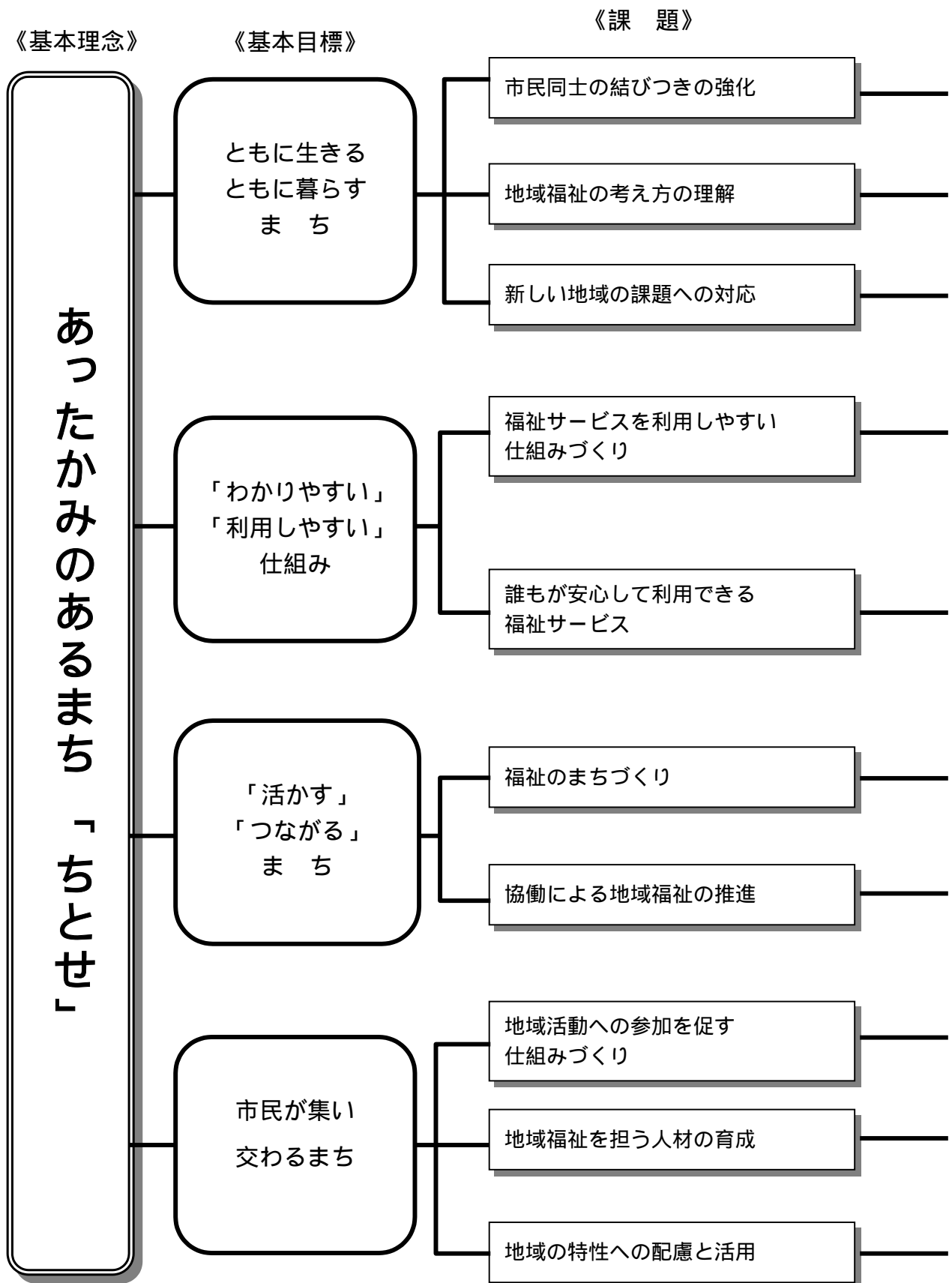
### (3) 「活かす」「つながる」まち

地域には、人材や情報、サービスなどのソフト面の資源、各種施設といったハード面の資源など、地域福祉に関わるたくさんの資源があります。そうした資源をネットワークでつなぎ、さまざまな視点から総合的に活用できるまちを築きます。そのため、市民、関係団体、事業者、市などが、それぞれの役割を分担し、協働で地域福祉を進めます。

### (4) 市民が集い、交わるまち

人と人、心と心のふれあいがきっかけとなり、ボランティア活動や NPO など、市民が中心となった支え合いの活動が活発に行われるまちをめざします。市民同士が集い、交流する中から、自分たちが暮らす地域の課題に気づき、それを自ら解決できる力をつけていきます。

### 3. 施策の体系



《施策の展開》

- (1) 町内会・コミュニティ活動の促進 (3) 身近な掲示板の設置検討  
 (2) 「あいさつ運動」の実施 (4) 「(仮称)お助けクラブ」の実施検討

- (1) 「ちとせ地域福祉フォーラム」の開催 (3) 地域に開かれた学校づくり  
 (2) 福祉教育の充実

- (1) 子どもや高齢者への虐待防止 (4) 地域防犯活動の活性化  
 (2) 自主防災組織の充実 (5) 就労の支援  
 (3) 消防団活動の充実

- (1) 支援センター間のネットワーク化の推進 (5) 地域の相談員のための研修会の充実  
 (2) 「(仮称)福祉サービス総合ガイドブック」の作成  
 (3) 千歳市ホームページにおける総合的な福祉情報の充実  
 (4) 福祉サービス事業者など関係機関の連携強化

- (1) 「(仮称)福祉オンブズマン制度」創設の検討 (7) 福祉サービス事業者の第三者評価  
 (2) 成年後見制度の利用支援 に関わる調査研究  
 (3) 地域福祉権利擁護事業の普及・啓発  
 (4) 総合的なケアマネジメント体制の充実  
 (5) 専門職向け研修会等の充実  
 (6) 福祉サービス事業者自己評価の促進

- (1) ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進 (4) 地域活動のための既存施設の有効活用  
 (2) ビーバス(循環型コミュニティバス)の運行  
 (3) 安心して暮らせる住まいの確保 (5) 福祉教育の充実〔再掲〕

- (1) 身近な地域福祉のネットワークづくり (4) 千歳市と社会福祉協議会との連携強化  
 (2) ボランティア団体・NPOなどのネットワークづくり  
 (3) 地域交流スペースの有効活用

- (1) ボランティアセンター機能の充実  
 (2) ボランティア・NPO活動に関する情報の提供  
 (3) 地域活動に関わる総合的なイベント開催の促進

- (1) 福祉ボランティア人材の育成支援 (3) 福祉コミュニティリーダーの育成  
 (2) 地域の相談員のための研修会の充実〔再掲〕

- (1) 世代間交流の促進  
 (2) 地域活動手法の共有  
 (3) 「(仮称)達人認定と達人情報バンク」の検討  
 (4) 「(仮称)シニアによる老後設計勉強会」の開催

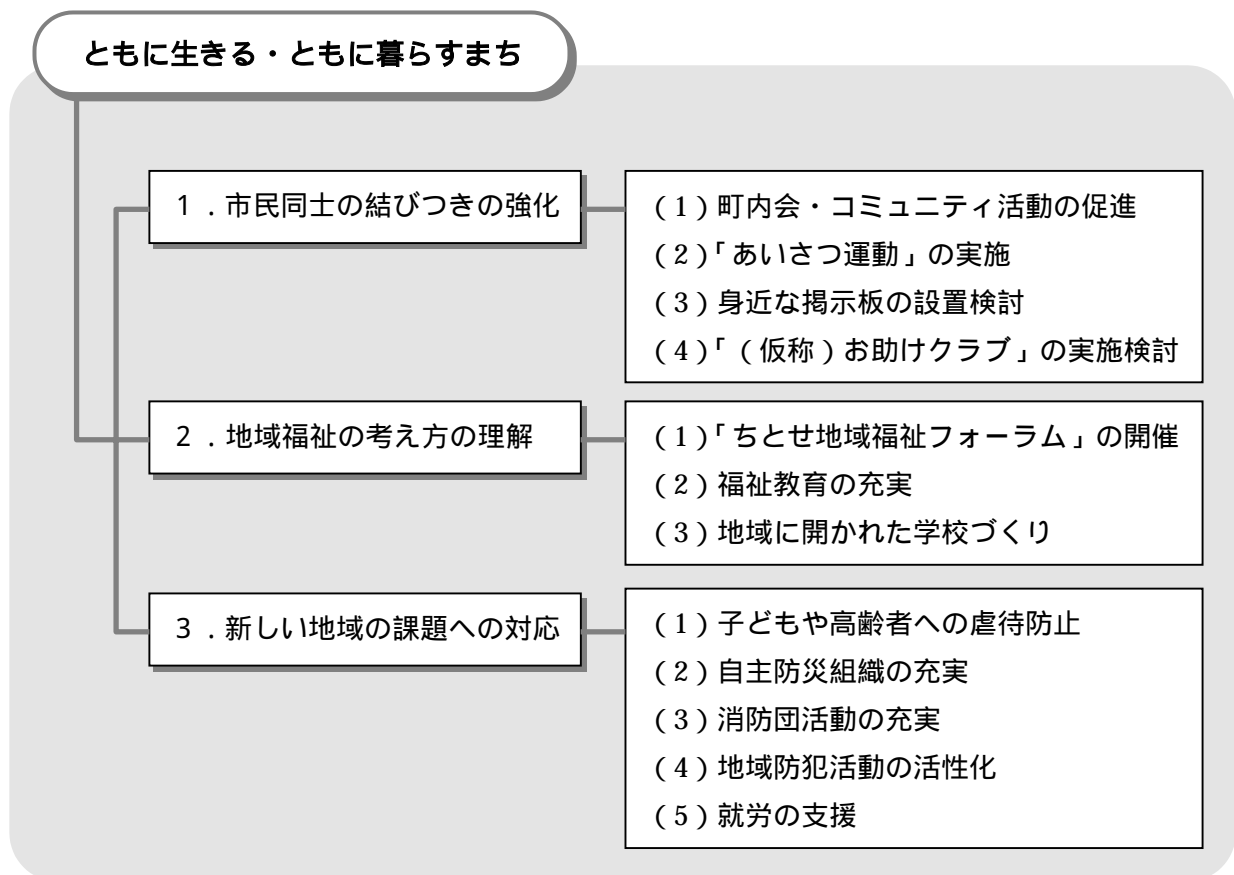
## 第 章 地域福祉施策の展開

### 基本目標 1 : ともに生きる・ともに暮らすまち

#### 〔 取り組みの方向 〕

- ・町内会活動やコミュニティ活動など、既存の地域活動の活性化に取り組みます。
- ・市民が地域福祉の考え方を理解して、地域活動へ積極的に参加できるよう支援するとともに、市民が主体となって、人と人とのつながりを改めて築くための取り組みを実施します。
- ・地域における子育て支援、子どもや高齢者に対する虐待への対応、防犯・防災など、市民と協働 で新たな地域の課題解決に取り組みます。

#### 〔 施策の体系 〕



## 〔 施策の展開 〕

### 1. 市民同士の結びつきの強化

#### (1) 町内会・コミュニティ活動の促進【市民】\*下欄を参照

身近な地域の単位である町内会やコミュニティ活動について、今後の活動内容のあり方を含めて検討し、市民同士の交流やつながりを強め、誰もが参加できる地域活動を進めます。

#### (2) 「あいさつ運動」の実施【市民】

市民同士が「あいさつ」をかわすことは、お互いが知り合う第一歩です。市民が中心となって、隣近所など身近な地域であいさつをかわすことから始め、学校、事業者などにも働きかけて「あいさつ運動」を展開することにより、人と人とのつながりを改めて築くきっかけづくりを行います。

#### (3) 身近な掲示板の設置検討【市民】

市民が身近な情報を交換できる掲示板の設置を検討します。掲示板を設置する場所は、市民が歩いて気軽に立ち寄れる場とし、その場所自体が地域活動や子育てなどに関する情報交換の場となることをめざします。まずはモデル地区を設定して、市民の手により掲示板を設置し、市民自らが掲示板を活用しながら、掲載する情報の内容や管理のあり方など、掲示板を使用する上で必要なルールについても検討します。

#### (4) 「(仮称)お助けクラブ」の実施検討【市民】

高齢化の進展に伴い、元気な高齢者の生きがいづくりや、要介護状態にならないような取り組みを、地域住民が中心となることが求められています。定年退職をした世代が中心となり、ちょっとした困りごとを助け合ったり、誘い合ったりして軽い運動をするなどといった活動やサービスを、町内会など地域の枠を超えて提供する「(仮称)お助けクラブ」の実施を検討します。

---

\*【 】内は、それぞれの施策について中心となって取り組む主体を示しており、「市民」「事業者(福祉サービス事業者、社会福祉協議会、医療機関、企業など)」「市」の3つに分けて記載しています。協働の取り組みにあたっては、市民・市民公益活動団体・事業者・行政(市)という分け方が一般的ですが、ここでは、公益活動団体である社会福祉法人などは介護保険制度や支援費制度において、民間事業者とともに福祉サービス事業者として位置付けられていることから「事業者」とし、町内会などの団体については「市民」に含めて、大きく3つに分類しています。

## 2 . 地域福祉の考え方の理解

### (1) 「ちとせ地域福祉フォーラム」の開催【市民・事業者・市】

千歳市では、平成 14 年度から「ちとせ地域福祉フォーラム」を開催し、地域福祉の考え方や活動のあり方について広く市民に周知してきました。今後は市と社会福祉協議会、そして市民が協力して「ちとせ地域福祉フォーラム」を継続開催することにより、多くの市民に対して地域福祉の考え方について周知するとともに、身近な地域での支え合いのあり方について話し合う機会をつくります。

### (2) 福祉教育の充実【市民・市】

子どもたちが地域福祉の考え方を理解して、地域社会の一員として積極的に福祉活動に参加できるよう、小・中学校における福祉教育の充実を図ります。

総合的な学習の時間を活用し、地域福祉について市民とともに考える機会をつくるなど、市民と学校が協力して福祉教育に取り組みます。

### (3) 地域に開かれた学校づくり【市民・市】

現在、図書室、体育施設の開放や、空き教室を活用した学童保育の実施など、一定のルールのもと、学校施設の地域開放が行われています。地域に開かれた学校づくりをめざし、市民によるボランティアを活用するなど、安全に配慮しながら、市民と子どもたちの交流が生まれるような取り組みを充実させます。

## 3 . 新しい地域の課題への対応

### (1) 子どもや高齢者への虐待防止【市民・事業者・市】

近年、子どもや高齢者に対する虐待が問題となっていますが、地域や学校、病院、福祉サービス事業者など、関係するすべての機関が連携して防止に努めることが必要です。

子どもの虐待については千歳市児童虐待防止連絡協議会が、高齢者の虐待については在宅介護支援センターや同センターの相談協力員が、その把握と防止の中心を担いますが、市民に対しても見守りや声かけ、必要に応じて関係機関へ連絡するよう呼びかけるなど、連携を強めながら虐待防止に取り組みます。

(2) 自主防災組織の充実【市民・事業者・市】

市民の自主的な活動である自主防災組織について、その役割や重要性などを広く周知し、市民による組織結成を促進します。また、より活発な活動を支援するため、自主防災組織同士や、学校、消防、社会福祉協議会など関係機関との連携を図ります。

さらに、災害時に手助けが必要となる高齢者や障害者など、災害弱者への対応について検討します。

(3) 消防団活動の充実【市民・市】

消防団は火災発生時の消火活動のほかにも、防火意識の啓発など、地域における防火活動に取り組んでいます。

防火に関して知識や技術を持つ消防団を中心として、災害弱者の把握と支援方法などについて、地域住民とともに検討し、活動内容の充実をめざします。

(4) 地域防犯活動の活性化【市民・市】

各町内会では防犯部長を置き、地域の防犯活動に取り組んでいます。地域の防犯について市民が組織的に取り組めるよう、広報ちとせや地域安全ニュースによる広報活動などを通じて、市民の防犯意識や関心を高めるように努めます。

(5) 就労の支援【市】

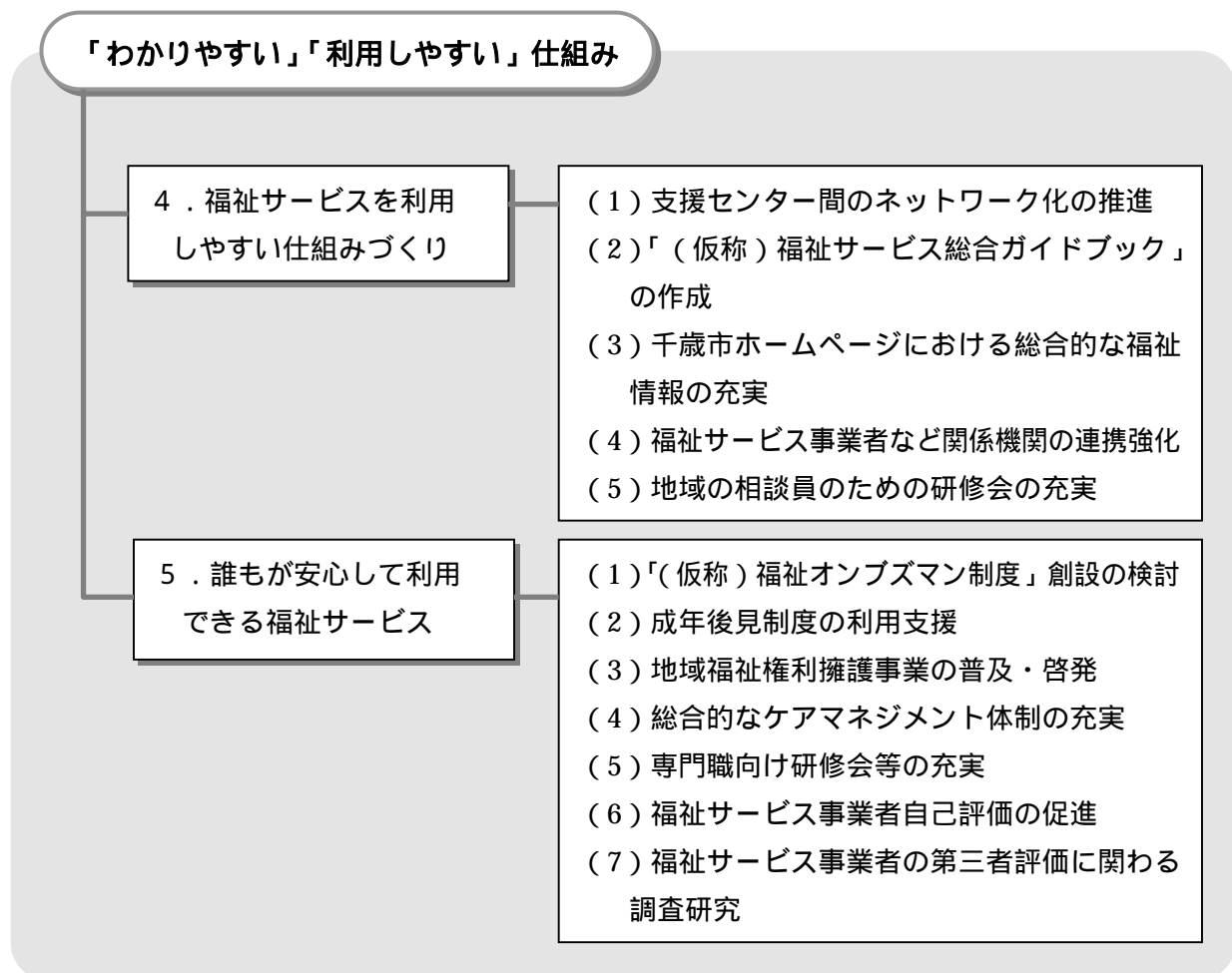
地域で自立した生活を継続するためには、本人の意欲や能力に応じた就労機会があることが重要です。高齢者や障害者、子育て中の母親など就労機会を得ることが難しい市民などに対して、ハローワークなど関係機関と連携し、雇用情報の提供に努めます。

## 基本目標2 : 「わかりやすい」「利用しやすい」仕組み

### 〔 取り組みの方向 〕

- ・福祉サービスに関わる情報をさまざまな手段により総合的に提供し、市民が必要に応じてサービスを利用しやすい体制を整えます。
- ・福祉サービスの質の向上に向けた取り組みを行うとともに、市民がサービスを適切に選択し、安心して利用することができる仕組みを整えます。

### 〔 施策の体系 〕



## 〔 施策の展開 〕

### 4 . 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

#### ( 1 ) 支援センター間のネットワーク化の推進【市】

千歳市では現在、高齢者・障害者・子育てなど、各分野ごとに支援センターを設置しています。それぞれの業務の課題を把握・調整し、情報を共有することにより、総合的な相談体制を充実することを目的に、各分野の支援センター職員による横断的な連絡会議を開催して、支援センター間のネットワーク化を図ります。

#### ( 2 ) 「( 仮称 ) 福祉サービス総合ガイドブック」の作成【市】

利用者が福祉サービスなどの情報を有効に活用できるよう、高齢者・障害者・子育てなどに関する福祉サービスや相談窓口などについて総合的に紹介した「( 仮称 ) 福祉サービス総合ガイドブック」を、市民の意見も参考としながら作成します。

#### ( 3 ) 千歳市ホームページにおける総合的な福祉情報の充実【市】

千歳市のホームページで、市民が必要とする福祉の情報を検索しやすいよう、「暮らしのガイド」などにおける総合的な福祉情報の充実に努めます。

#### ( 4 ) 福祉サービス事業者など関係機関の連携強化【事業者・市】

福祉サービスを総合的に提供するため、千歳市内の福祉サービス事業者や社会福祉法人などを含めた連絡会議を開催し、関係機関の連携を強化します。

#### ( 5 ) 地域の相談員のための研修会の充実【市民・事業者・市】

民生委員児童委員や福祉委員は、見守りや声かけなどのほか、地域の身近な相談員としての役割を担っています。市民がより気軽に相談でき、その内容に応じて必要なサービスにつなげるなど専門的な視点を持って、地域の福祉活動に関わることができるよう、研修内容の充実を図ります。

## 5 . 誰もが安心して利用できる福祉サービス

### (1) 「(仮称)福祉オンブズマン制度」創設の検討【市民・市】

福祉サービスに関する利用者からのさまざまな苦情について、第三者機関による迅速・公正な処理を行う「(仮称)福祉オンブズマン制度」の創設を検討します。

### (2) 成年後見制度の利用支援【市】

成年後見制度は、判断能力が不十分な人(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など)について、契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結した場合にそれを取り消すことができるようにすることなどにより、これらの人を不利益から守る制度です。

成年後見制度の市民への周知を図るとともに、本人に判断能力がなく、親族がいない場合に、家庭裁判所への後見人の付与の申立てを市長が代行するなどの利用支援を行います。

### (3) 地域福祉権利擁護事業の普及・啓発【事業者・市】

地域福祉権利擁護事業は、社会福祉協議会が行う事業で、判断能力が不十分な人(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など)や日常生活に不安のある人が、地域社会で自立して生活するために必要な福祉サービスを利用するにあたり、手続きや利用料の支払いなどの援助を行うものです。この事業について、市民へ周知するなど、普及・啓発を図ります。

#### \* 「成年後見制度」と「地域福祉権利擁護事業」 \*

成年後見制度は、財産管理や身上監護(介護、施設入退所など生活に配慮すること)に関する契約などの法律行為を援助の対象としています。家庭裁判所により選任された法定後見人などが、判断能力が不十分な当事者に代わって契約の締結や解除などの法律行為を行うことで、こうした方々の権利を保護するための制度です。

一方、地域福祉権利擁護事業は、利用者本人が社会福祉協議会と契約を結び、福祉サービスの利用援助(情報提供、助言、手続きの援助など)や、日常的な金銭管理などのサービスを利用できる制度であり、地域での生活を営むために必要な支援を提供することを基本としています。

地域福祉権利擁護事業は成年後見制度の補完的な性格を持つものであり、両制度の長所を活かすことで、利用者がよりよい支援を受けることが可能になります。

(4) 総合的なケアマネジメント体制の充実【事業者・市】

千歳市では現在、高齢者分野において、在宅介護支援センターが中心となり介護サービスの調整などを行う地域ケア会議を開催していますが、今後は、障害者や子育ての分野などにおいても、市やサービス事業者、医療機関などを含めた地域ケア会議を開催するとともに、これらの会議を組織体系化し総合的なケアマネジメント体制の充実を図ります。また、会議開催にあたっては、公的なサービスだけでなく、ボランティアや NPO が提供するサービスを含めた総合的なサービス調整のあり方についても検討を行います。

(5) 専門職向け研修会等の充実【事業者・市】

福祉サービスの質の向上のためには、サービスに携わる専門職それぞれが、自らの知識と技術をみがき、専門性を向上させることが重要です。さまざまな福祉サービスに関わる専門職を対象にした研修会等を充実し、専門性の向上や提供するサービスの質の向上を図ります。

(6) 福祉サービス事業者自己評価の促進【事業者・市】

福祉サービス事業者が、自ら提供するサービスの質の向上・改善を図ることを目的として、自己評価を実施することを促進します。また、市民が事業者を選択する際の参考となるよう、自己評価結果を公開するように事業者に対して働きかけを行います。

(7) 福祉サービス事業者の第三者評価に関わる調査研究【事業者・市】

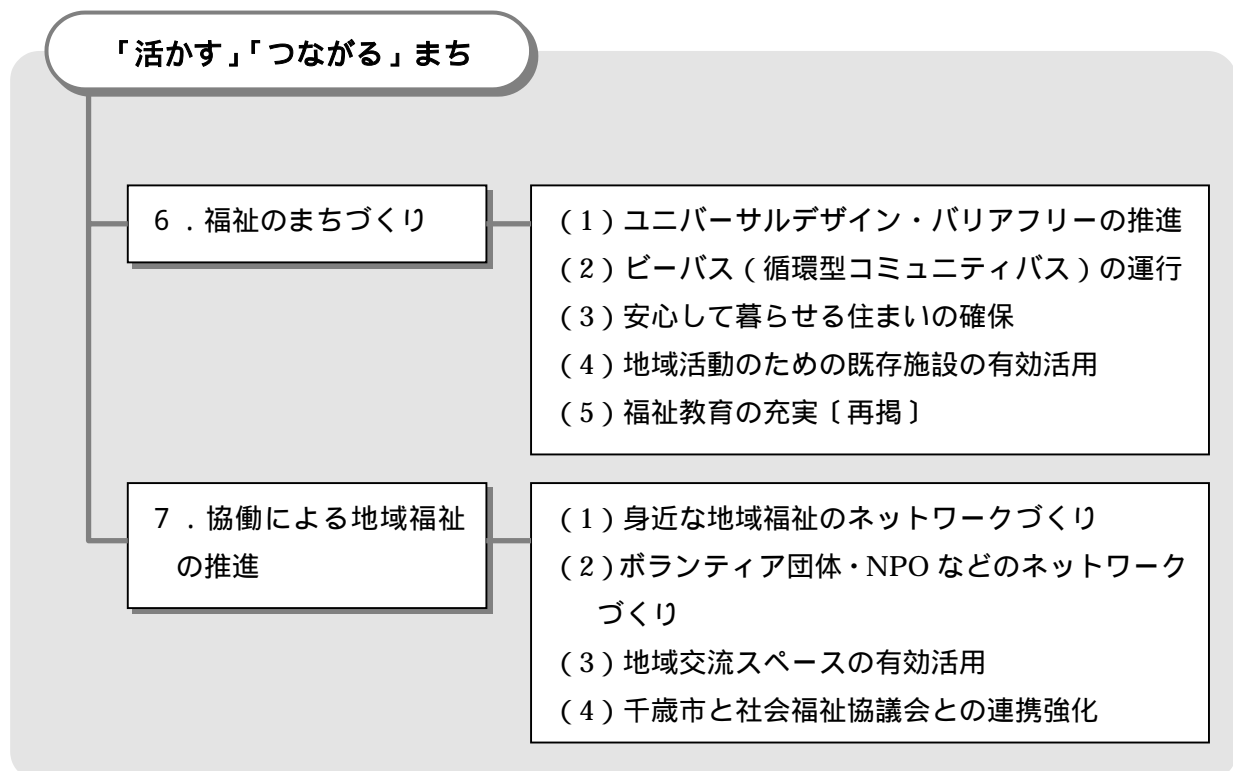
福祉サービスの質の向上・改善を図ることを目的として、福祉サービス事業者および利用者以外の第三者による福祉サービスの評価のあり方について調査研究を行います。調査研究にあたっては、現在、先行して検討されている介護保険などの事業者に対する第三者評価の考え方や、市民の意見を踏まえ、専門的かつ客観的な評価方法を検討します。

## 基本目標3 : 「活かす」「つながる」まち

### 〔 取り組みの方向 〕

- ・ バリアフリー 化を進めるなど、誰もが活動しやすい生活環境を整え、市民の積極的な社会参加を促進します。
- ・ 市民、事業者、市がそれぞれの役割を担い、協働（パートナーシップ）により地域の課題を解決できる体制を整えます。

### 〔 施策の体系 〕



## 〔 施策の展開 〕

### 6 . 福祉のまちづくり

#### ( 1 ) ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進【事業者・市】

障害の有無や年齢に関わらず安心して生活できるような環境を整えるため、「ハートビル法」や「交通バリアフリー法」、「北海道福祉のまちづくり条例」などに基づき、公共施設や道路などのユニバーサルデザイン やバリアフリーを推進します。

また、JR 千歳駅周辺については、「千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想」に基づき、今後も重点整備地区を中心としたバリアフリー化に取り組みます。

さらに、民間施設についても、事業者の理解と協力を得ながら、誰もが活動しやすいまちづくりを進めます。

#### ( 2 ) ビーバス（循環型コミュニティバス）の運行【市】

平成 14 年 9 月より、市民の新しい交通手段として、JR 千歳駅を中心に市内の公共施設、医療施設、商業施設などを結ぶビーバス（循環型コミュニティバス）を運行しています。ビーバスの運行を通じて市民が気軽に外出できるよう、社会参加の促進を図ります。

#### ( 3 ) 安心して暮らせる住まいの確保【市】

高齢者や障害者などが、住み慣れた地域で自立した生活を続けるためには、安心して暮らせる住まいの確保が必要です。千歳市では、大和地区などにおいてシルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）の展開を予定しており、その他にも、高齢者や障害者が適切なケアを受けながら生き生きと暮らせるよう、住まいに関する情報提供に努めます。

#### ( 4 ) 地域活動のための既存施設の有効活用【市民・事業者・市】

市民が主体的に地域活動を行うため、話し合いや情報交換ができる拠点の確保が必要です。町内会館やコミュニティセンターのほか、民間施設なども含めて、既存施設を活用した拠点づくりを推進します。

また、社会福祉協議会の事務所についても、市民による地域活動の拠点や交流の場として活用するなど、市民が気軽に利用できるようなスペースの確保に努めます。

#### ( 5 ) 福祉教育の充実〔再掲〕【市民・市】

総合的な学習の時間を活用し、高齢者や障害者に対する偏見や差別意識を取り除く心のバリアフリー をめざした福祉教育の充実を図ります。

## 7. 協働による地域福祉の推進

### (1) 身近な地域福祉のネットワークづくり【市民・事業者・市】

千歳市では、社会福祉協議会をはじめ、千歳市町内会連絡協議会や千歳市民生委員児童委員連絡協議会などが、地域における身近な課題の発見とその解決に向けて、見守りや声かけ、相談など、さまざまな地域の福祉活動に取り組んでいます。

今後は、これらの団体との懇話会の開催などを通じて、身近な地域で活動を行っている組織が連携・協力し、より地域の実情に即した活動を行うことができるよう、地域福祉のネットワークづくりに努めます。

### (2) ボランティア団体・NPO などのネットワークづくり【市民・事業者・市】

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心として、ボランティア団体や NPO などが連絡調整を行い、お互いに協力し合うことなどによって、活動がより活発に行われるよう、団体同士のネットワークづくりを促進します。

### (3) 地域交流スペースの有効活用【市民・事業者】

「大和地区いきいき保健・福祉プラン」に位置付けられた「特別養護老人ホーム やまとの里」には、地域住民と施設利用者との交流を目的とした「地域交流スペース」が設置されています。地域福祉推進の視点から「地域交流スペース」の有効活用を促進します。

### (4) 千歳市と社会福祉協議会との連携強化【事業者・市】

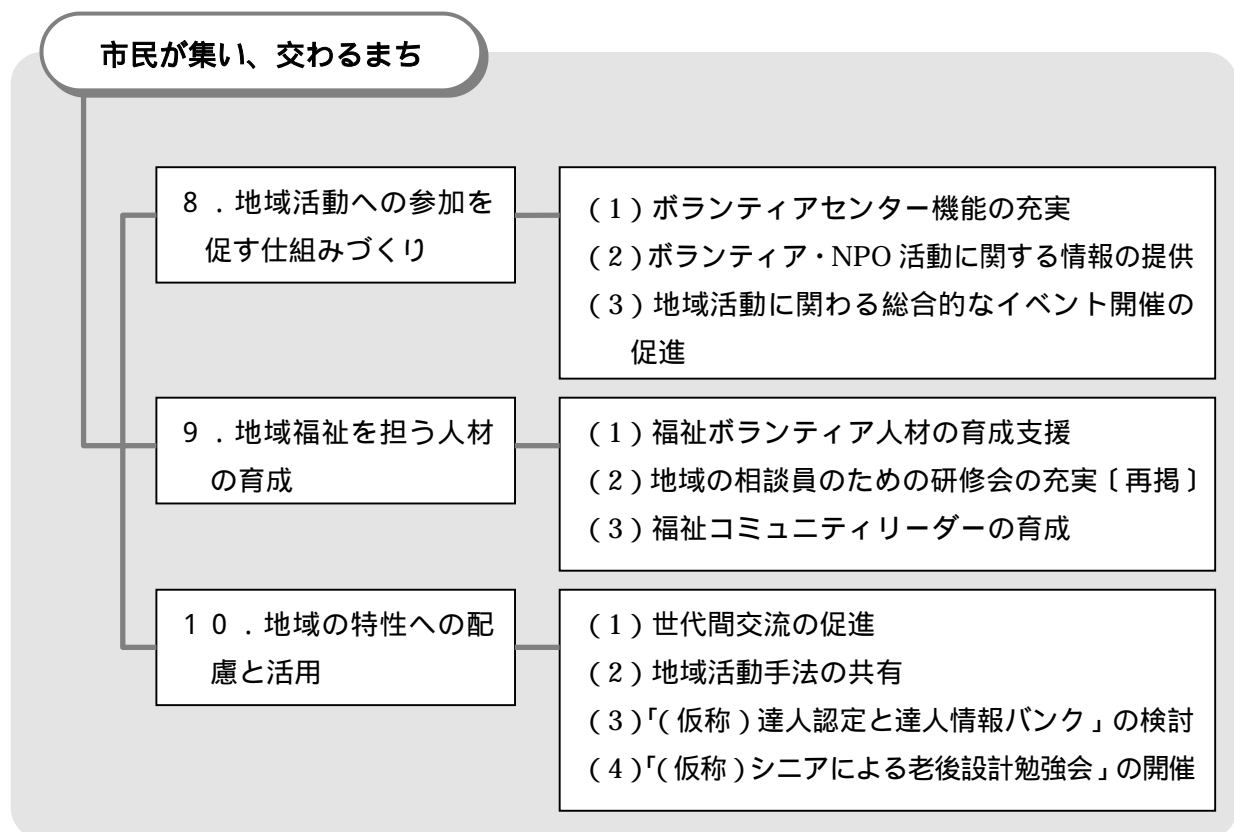
効果的な地域福祉の推進を図るため、千歳市と社会福祉協議会の連絡調整会議を開催し、連携を強化します。

## 基本目標 4 : 市民が集い、交わるまち

### 〔 取り組みの方向 〕

- ・ ボランティアなど地域で福祉活動を担う人材の育成に努めるとともに、さまざまな機会を通じて、市民が興味・関心に応じた活動を主体的に行える仕組みを整えます。
- ・ 地域の多様性に配慮し、それぞれの特性を活かした市民参加や情報提供のあり方について工夫します。

### 〔 施策の体系 〕



## 〔 施策の展開 〕

### 8 . 地域活動への参加を促す仕組みづくり

#### ( 1 ) ボランティアセンター機能の充実【事業者・市】

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの整備を含めて、ボランティア同士の交流や情報交換などの機能をより充実するよう支援します。

また、ボランティア活動をしたい人と求める人とをより効果的に結びつけられるよう、ボランティアセンターに配置されているボランティアコーディネーターの研修などを通じた専門性の向上を支援します。

#### ( 2 ) ボランティア・NPO 活動に関する情報の提供【市民・事業者・市】

地域福祉の担い手として、市民が積極的に地域活動に参加できるよう、ボランティアや NPO 活動に関する情報や企業による地域活動の情報について、広報ちとせや地域情報のホームページ「ハローちとせ」などを通じて、積極的に発信していきます。また、ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会とも連携し、幅広い層に対する情報提供に努めます。

#### ( 3 ) 地域活動に関わる総合的なイベント開催の促進【市民・事業者】

現在、生涯学習などの活動紹介や市民同士の交流を目的としたイベントと福祉に関わるイベントを、市民と事業者が協力して開催しており、イベント同士の連携が広がっています。

今後は、そうした動きをより拡大して、地域活動に関わる団体などが、お互いの活動内容を紹介したり情報交換を行えるような総合的なイベントの開催を促進します。

### 9 . 地域福祉を担う人材の育成

#### ( 1 ) 福祉ボランティア人材の育成支援【市民・事業者・市】

社会福祉協議会が行っているボランティアに対する研修会などについて、市民のニーズに対応し、楽しみながらボランティアに関する知識を得る機会を持てるよう、研修内容の充実を支援します。また、高齢者向け講座「高星大学」や「若返り学園」、青少年健全育成活動である「千歳市子ども活動支援センター」などの社会教育事業とも連携を図りながら、ボランティア人材の育成と資質の向上に努めます。

(2) 地域の相談員のための研修会の充実〔再掲〕【市民・事業者・市】

民生委員児童委員や福祉委員は、見守りや声かけなどのほか、地域の身近な相談員としての役割を担っています。市民がより気軽に相談でき、その内容に応じて必要なサービスにつなげるなど専門的な視点を持って、地域の福祉活動に関わることができるよう、研修内容の充実を図ります。

(3) 福祉コミュニティリーダーの育成【市民・事業者・市】

地域の福祉に関わる問題を市民が主体的に解決できるよう、市民と福祉活動に関係するさまざまな機関とのネットワークを築いたり、情報提供を行うなどの支援を行う、福祉コミュニティリーダーを育成します。

福祉コミュニティリーダーは、民生委員児童委員、福祉委員、ボランティアなどの市民をはじめとして、各支援センター職員など、さまざまな分野の人材を対象とし、社会福祉協議会が行う研修会を支援して、その育成に努めます。

## 10 地域の特性への配慮と活用

(1) 世代間交流の促進【市民・事業者・市】

保育所・幼稚園、小・中学校の児童・生徒などと、地域の高齢者や福祉施設との交流により、異なる世代同士の交流と理解の促進を図ります。

また、子ども、現役世代、高齢者の三世代が協力して行う地域行事などを活性化するとともに、高齢者による子育て支援など、世代間の助け合いを促進します。

(2) 地域活動手法の共有【市民】

千歳市内には、地域福祉に関わる活動が活発に行われている地域がありますが、それぞれの地域で、どのような活動がどういった仕組みで行われているのかについては、あまり知られていません。そうした地域活動のノウハウを、各種広報誌や地域福祉フォーラムなどを通じて他の地域にも広めることにより、千歳市全体で地域活動が活発になるように努めます。

(3) 「(仮称)達人認定と達人情報バンク」の検討【市民】

地域の中には、庭木の剪定が得意な人、写真撮影が趣味の人、昔遊びが得意な人、読み聞かせが上手な人、仕事でパソコンを使っている人など、さまざまな趣味や特技を持つ人がいます。どんなに小さな特技でも地域の財産としてとらえ、趣味や特技を持つ人を「地域の達人」として認定する仕組みを検討します。

また、そうした情報を登録する「(仮称)達人情報バンク」の作成を検討し、地域のイベントや学校行事などで特技を活かす場を設けるなどの工夫を考えます。

(4)「(仮称)シニアによる老後設計勉強会」の開催【市民】

豊かで安心した老後の生活を送ることは、中高年者が近い将来に抱いている願いといえますが、一人で不安や悩みを抱えている人も少なくありません。市民が中心となって、住まいや財産など、生活についての自主的な勉強会の開催を呼びかけます。

## 第 章 計画の推進

### 1. 市民・事業者・市の協働による計画の推進

誰もが安心して暮らし続けられるまちを実現するためには、市民、事業者、市がそれぞれの分野において主体的・積極的に役割を果たし、社会全体で計画の実現に向けた取り組みを行うことが必要です。

#### (1) 市民の役割

市民一人ひとりが地域福祉についての理解を深めるとともに、自らが地域を構成する一員であることを認識することが必要です。身近なところで何ができるのかを考え、ともに支え合いながら、自主的な地域活動の実践を通じて地域福祉を実現することが期待されています。

#### (2) 事業者の役割

福祉サービスの供給主体として市民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重し、サービスの質の向上に努め、他のサービスとの連携により総合的なサービス提供に取り組むことが求められています。

また、地域の企業や商店などが、ユニバーサルデザイン やバリアフリー など地域福祉に関わる考え方を取り入れて、地域社会の一員として活動することが求められています。

#### (3) 市の役割

市は、本計画に掲げる施策を総合的に実施し、地域福祉の推進に努める必要があります。

市民および事業者の地域福祉に関する活動に対し、その自発性を尊重するとともに、市民が主体的に地域活動に参加できるよう、多様な参加機会や情報の提供など、必要な支援を行います。

また、職員が常に市民意識を持ち、従来やり方にとらわれることなく、市民の信頼を得ながら、ともに知恵と汗を出し合えるような「市民と協働 できる職員」を育成する必要があります。

## 2 . 社会福祉協議会との連携による施策の推進

社会福祉協議会は、平成 12 年の社会福祉法の改正により、地域福祉を推進する中心的な団体として位置付けられました。

本計画の基本理念・基本目標を実現するためには、地域活動への幅広い市民参加をはじめとして、計画の各分野で社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されます。

本計画は、社会福祉協議会が策定する「第 4 次地域福祉実践計画」と相互に連携しながら、計画に基づく施策の実現をめざします。

## 3 . 計画の進捗状況の把握と評価

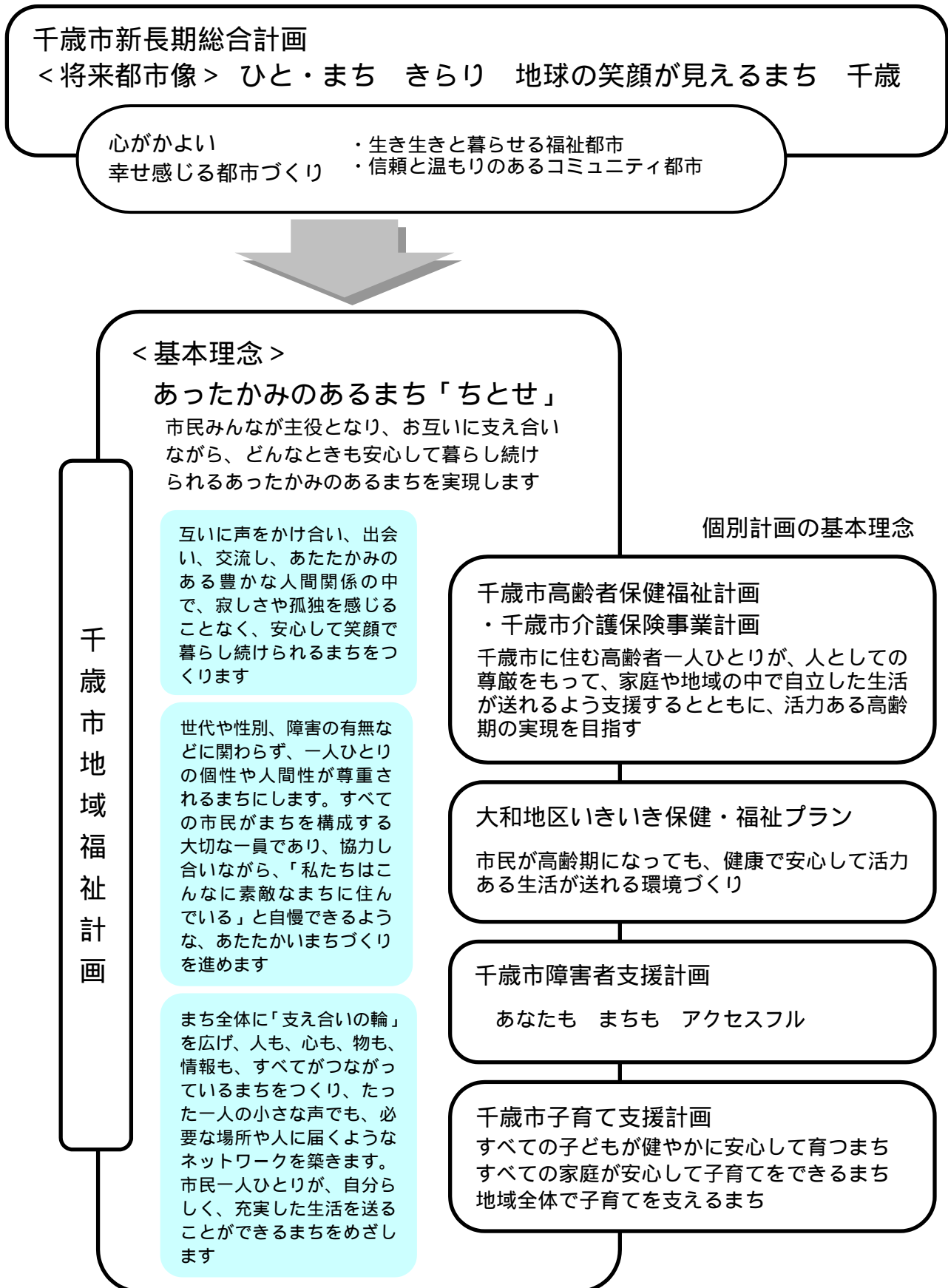
本計画に基づく施策を推進するため、市民の代表で構成された「千歳市保健福祉調査研究委員会」において、計画の評価を行い、計画の進捗状況について意見を聴くこととします。また、委員会の結果は、ホームページなどを通じて市民に公表します。

## 4 . 財政基盤の確立

本計画の施策を推進していくためには、それを支える財政基盤の確立が重要です。今後の施策の推進にあたっては、その費用対効果を十分に見極め、財源の配分と組織の運営を最も効率的・効果的に行っていくよう努めます。

- 資料編 -

1. 千歳市新長期総合計画および個別計画との基本理念の整合



## 2. 策定経過

### 平成 14 年度

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成 14 年 9 月 26 日	第 1 回保健福祉推進委員会作業部会	策定方針について
平成 14 年 10 月 1 日	第 2 回保健福祉推進委員会	策定方針について
平成 14 年 10 月 8 日	第 2 回保健福祉調査研究委員会	策定方針について
平成 14 年 11 月 30 日	第 1 回ちとせ地域福祉フォーラム 地域福祉って何だろう 「支え合いの輪をひろげよう」	講演 「地域福祉の理念と実践」 講師 北海道大学大学院文学研究科 教授 金子 勇 氏 「仲間づくりと支え合いによる地域福祉」 講師 NPO法人シーズネット 代表 岩見太市 氏 会場 千歳市民文化センター 中ホール
平成 15 年 3 月 23 日	第 2 回ちとせ地域福祉フォーラム 身の回りの「支え合い」を探そう	講演 「私たちができる支え合い」 講師 三鷹市ボランティア連絡協議会 副代表世話人 宮川 齊 氏 会場 千歳市民文化センター 4 階 大会議室

### 平成 15 年度

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成 15 年 5 月 8 日	第 1 回ちとせ地域福祉市民会議	地域福祉計画と市民会議について概要説明 部会テーマに関する意見交換
平成 15 年 5 月 29 日	第 2 回ちとせ地域福祉市民会議	部会テーマに関する意見交換
平成 15 年 6 月 19 日	第 3 回ちとせ地域福祉市民会議	部会愛称の決定 市民アンケート調査についての意見交換 地域の現状と課題についての把握・整理
平成 15 年 7 月 11 日	第 4 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	会議愛称の決定 課題のグループ分けと課題解決のヒントについて検討
平成 15 年 7 月 16 日	第 1 回保健福祉調査研究委員会	市民会議の開催状況について 市民アンケート調査の実施について
平成 15 年 8 月 18 日～ 9 月 1 日	市民アンケート調査実施	「千歳市地域福祉計画策定のための市民アンケート調査」 対象：16 歳以上の市民 2,000 名、無作為抽出
平成 15 年 8 月 29 日	第 5 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	課題解決のヒントについて検討 フォーラムに向けた討議内容の整理 フォーラム発表者の決定
平成 15 年 9 月 24 日	第 1 回保健福祉推進委員会作業部会	市民会議の開催状況について 市民アンケート調査の回収結果について
平成 15 年 9 月 27 日	第 3 回ちとせ地域福祉フォーラム みんなで築こう、地域福祉	講演「みんなで築こう 地域福祉」 講師 北星学園大学社会福祉学部 教授 大内高雄 氏 「ちとせ地域福祉市民会議《とびら》」の経過発表 市民会議委員による会議経過発表 アドバイザー 北星学園大学社会福祉学部 教授 大内高雄 氏 NPO法人シーズネット 代表 岩見太市 氏 会場 千歳市民文化センター 4 階 大会議室

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成 15 年 9 月 29 日	第 1 回保健福祉推進委員会	市民会議の開催状況について 市民アンケート調査の回収結果について
平成 15 年 9 月 29 日	第 2 回保健福祉推進委員会作業部会	市民会議の開催状況について 市民アンケート調査の回収結果について
平成 15 年 10 月 7 日	第 2 回保健福祉調査研究委員会	市民会議の開催状況について 市民アンケート調査の回収結果について
平成 15 年 10 月 29 日	第 6 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	地域福祉計画の「基本理念」と「目標」について
平成 15 年 11 月 26 日	第 3 回保健福祉推進委員会作業部会	市民アンケート調査の集計結果について
平成 15 年 11 月 27 日	第 3 回保健福祉調査研究委員会	市民アンケート調査の集計結果について
平成 15 年 11 月 28 日	第 7 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	中間素案について
平成 15 年 12 月 25 日	第 4 回保健福祉推進委員会作業部会	中間素案について
平成 15 年 12 月 26 日	第 5 回保健福祉推進委員会作業部会	中間素案について
平成 16 年 1 月 20 日	第 2 回保健福祉推進委員会	中間素案について
平成 16 年 1 月 20 日	第 4 回保健福祉調査研究委員会	中間素案について
平成 16 年 2 月 26 日	第 8 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	中間案について フォーラム発表者の決定 フォーラムでの発表内容についての検討
平成 16 年 3 月 10 日～ 4 月 9 日	千歳市地域福祉計画中間案に対する 市民意見・提案募集の実施	中間案の公開 郵送・ファックス・電子メール等での意見・提案受付
平成 16 年 3 月 28 日	第 4 回ちとせ地域福祉フォーラム あったかみのあるまち「ちとせ」を めざして	講演「私たちが進める『ちとせ』の地域福祉」 講師 財団法人さわやか福祉財団 組織づくり支援事業プロジェクトリーダー 木原 勇 氏  ちとせ地域福祉市民会議《とびら》の委員による 「千歳市地域福祉計画中間案」の発表 会場 千歳市民文化センター 4 階 大会議室

#### 平成 16 年度

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成 16 年 5 月 17 日 ～ 18 日	千歳市地域福祉計画策定に係る 関係各課ヒアリング	関連施策について
平成 16 年 5 月 27 日	第 9 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	課題解決方法の検討
平成 16 年 6 月 30 日	第 1 回保健福祉推進委員会作業部会	保健福祉部内施策（たたき台）について
平成 16 年 7 月 6 日	第 10 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	課題解決方法の検討

年 月 日	会 議 名 等	内 容
平成 16 年 8 月 18 日	第 2 回保健福祉推進委員会作業部会	地域福祉計画（たたき台）について
平成 16 年 9 月 28 日	第 11 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	提言書について 地域福祉計画（素案）について
平成 16 年 11 月 18 日	第 12 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	地域福祉計画（素案）について 市民が中心となって取り組む施策について
平成 16 年 11 月 30 日	第 3 回保健福祉推進委員会作業部会	地域福祉計画（素案）について
平成 17 年 1 月 18 日	第 2 回保健福祉推進委員会	地域福祉計画（案）について
平成 17 年 1 月 18 日	第 2 回保健福祉調査研究委員会	地域福祉計画（案）について
平成 17 年 2 月 25 日	第 13 回ちとせ地域福祉市民会議 《とびら》	地域福祉計画（案）について フォーラムでの発表内容についての検討
平成 17 年 3 月 27 日 （予定）	第 5 回ちとせ地域福祉フォーラム	みんなでつくろう、あったかみのあるまち「ちとせ」

### 3. ちとせ地域福祉市民会議《とびら》

#### (1) 要綱

##### ちとせ地域福祉市民会議設置要綱

平成 15 年 1 月 31 日

市 長 決 裁

##### (設置)

第 1 条 千歳市地域福祉計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、市民の意見を計画に反映させるため、ちとせ地域福祉市民会議(以下「市民会議」という。)を置く。

##### (所掌事項)

第 2 条 市民会議は、主として市の地域福祉における市民としての援助の在り方、方策等について意見を交換し、及び討議し、その結果を市長に提言する。

##### (組織)

第 3 条 市民会議は、委員 4 5 人以内をもって組織する。

2 委員は、市内に在住、在勤又は在学する 1 6 歳以上の者で、市の地域福祉に関心があり継続して市民会議に参加できるものとする。

3 委員は、広報等により公募するものとし、委嘱は行わない。

##### (任期)

第 4 条 委員の任期は、第 2 条の提言が終了したときまでとする。

##### (座長及び副座長)

第 5 条 市民会議に座長及び副座長を置く。

2 座長及び副座長は、委員が互選する。

3 座長は、市民会議を代表し、会務を総理する。

4 座長は、市民会議を招集し、会議の議長となる。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

##### (部会)

第 6 条 市民会議に部門別の部会を置くことができる。

##### (運営及び事務局)

第 7 条 市民会議(部会を含む。)は、市の地域福祉計画担当課が事務局となり運営を行うものとする。

2 事務局は、委員が作成した議事要旨を取りまとめる。

3 事務局は、市民会議に資料、情報等を提供し、必要に応じて担当職員を派遣し、又は外部アドバイザーを招聘する。

##### (報酬、旅費等)

第 8 条 委員には報酬、旅費等を支給しない。

##### (公開の原則)

第 9 条 市民会議の議事要旨及び市長への提言内容は、個人情報に関するもの等を扱う場合を除き、市民に公開する。

##### (委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の議事その他運営に関し必要な事項は、座長が定める。

##### 附 則

この要綱は、平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

##### 附 則

この要綱は、平成 1 5 年 4 月 1 7 日から施行する。

( 2 ) 委員名簿

座 長 富樫 保  
副座長 小玉あけみ

五十音順

部会名	委員氏名	部会名	委員氏名
第 1 部会 おあしすチーム ( 住民の支え合い )	秋葉 政邦	第 3 部会 ぽこあぽこ ( poco a poco ) チーム ( 福祉のまちづくり )	伊藤 政伸
	内馬場 美佳		小澤 元夫
	大久保 弘美		桑野 佳子
	斉藤 直美		小玉 あけみ
	佐々木 聡美		西田 奏
	須磨 紀子		丹羽 季枝
	長澤 利明		藤根 由美子
	橋坂 眞貴子		古屋 くみ子
	長谷川東美子		本田 沙矢香
	畠山 克則		丸山 隆宏
	水沼 雅和		山村 美千子
第 2 部会 湧き水チーム ( よりよい福祉サー ビスを求めて )			吉原 毅
	小野 伸子	第 4 部会 添 ( そう ) チーム ( 仲間づくり )	愛澤 祐司
	川守田 美鈴		安藤 聖司
	小泉 喜代美		井上 未希子
	後藤 雅子		岩下 雅子
	斉藤 和子		熊谷 祐美子
	白石 俊介		小村 景郎
	竹内 恵子		高橋 和寛
	富樫 保		武井 孝子
	長谷川 巖		中島 肇
	林 富子		中山 賀代子
福田 真仁	村井 永子		

計 45 名

( 3 ) 各部会と検討内容

部会とテーマ		内 容
第1部会	おあしすチーム (住民の支え合い)	誰もが住みやすい地域にするために、自分たちができることや、お互いに助け合うためのルールなど、地域における身近な住民の支え合いを中心に話し合いを進めました。
第2部会	湧き水チーム (よりよい福祉サービスを求めて)	必要な福祉サービスをいつでも安心して利用するためには、どのような仕組みを整えたらよいか、どうすれば苦情や要望を相談しやすくなるかなどを中心に話し合いを進めました。
第3部会	ぽこあぽこ (poco a poco) チーム (福祉のまちづくり)	地域の身近な民生委員児童委員などの人材や、各種の公共施設などの地域資源について、福祉の視点でのネットワークづくりなどを中心に話し合いを進めました。
第4部会	添(そう)チーム (仲間づくり)	同じ趣味や興味でつながる仲間は、健康で自立した生活を続けるために大切なものです。住民の仲間づくりのためには、どのような仕組みが必要なのかを中心に話し合いを進めました。

## ちとせ地域福祉市民会議開催結果(第1回)

日 時 平成 15 年 5 月 8 日 ( 木 ) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室  
出 席 4 2 名

今回は、保健福祉部長の挨拶の後、座長・副座長の選出、事務局から計画や会議の概要説明を行い、その後、各部会ごとにグループ討議を行いました。

第1回のワークショップでは、各部会テーマについて日頃感じていることや課題など、自由に意見交換を行いました。

### 第1部会 住民の支え合い

出席者数 11名

住民同士の支え合いを行う上で「近所の人声が掛け合うことが少ない」「会社に行っていると、地域の人と知り合えない」など、地域住民同士の接点が少ないことが課題である。

高齢者は地域で孤立しやすく、特に、要介護状態ではないためサービスなどは利用していないものの、生活に何らかの支援を必要としている高齢者の孤独死が多いのではないかと。

支える側としても、活動のきっかけがない、プライバシーの問題などから勝手に行動できないなどといった悩みがある。そうした悩みを解決するための第一歩として、まずは「声かけ」から地域づくりをはじめてはどうだろうか、地域住民同士の信頼感、自分たちでやってみようという雰囲気づくりが重要ではないかという意見が出された。

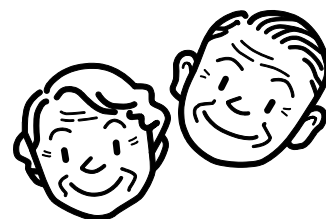
### 第2部会 よりよい福祉サービスを求めて

出席者数 10名

よりよい福祉サービスを利用するためには、市内にある福祉サービスを市民に周知することが前提となる。その情報提供の方法の1つとして、町内会単位など小地域単位や、高齢者・障害者・児童など分野別の説明会も必要である。

福祉サービスは介護保険など公的なサービスだけではなく、町内会、ボランティアやNPOなどインフォーマルな地域にある福祉サービスの情報も必要である。

必要な福祉サービスがない場合は、そのサービスを地域の中でどのような仕組みでつくればよいのか、についても、今後検討していくこととした。



### 第3部会 福祉のまちづくり

出席者数 10名

福祉に関心を持つきっかけはさまざまであるが、地域の活動に参加したいと思っても、「自分が住む地域にどんな人がいて、どこでどんな活動をしているのか」といった情報は簡単に得られないのが現状。他方、もっと多くの人に参加してほしいと思っている実践者もいる。今回の会議では、知りたい情報と知らせたい情報が集まる場、お互いを知る交流の場の必要性について共通認識が得られた。

しかし、そうした場に参加するのは、はずかしさや、面倒だという気持ちもある。参加の最初の一步は、日常のなにげないあいさつから始まるのだろうが、気軽なはずの「声かけ」すら、ついためらってしまうという意見が出された。

市民のネットワークを広げるためには、身近にあるものを活用しながら仕組みをつくる必要がある。小さな仕掛け、大きな仕掛け、それぞれの立場からのいろいろな提案が出されることが期待される。

### 第4部会 仲間づくり

出席者数 11名

メンバー自身のこととして、転勤者、若年単身者、会社員からは、これまで地域に対して関心が薄かったが、地域のことに参加し、仲間をつくっていききたい、と考えるようになった、との発言があった。また、これまでも地域活動をしているメンバーからは町内会やサークル活動以外の仲間を作りたい、退職者のネットワークをいかしたい、という発言があった。

町内会行事の案内が届かない、地域自体が縦割りになっている、冬場は家に閉じこもりがち、きっかけがつかめない、若い人に対して自分自身で壁を作っているのではないか、といった課題が出された。

地域における活動のルールづくり、子どもを介しての仲間づくり、デイサービスでのボランティア活動、仲間づくりの楽しさを経験してもらうしかけづくり、などのアイデアが出された。



## ちとせ地域福祉市民会議開催結果(第2回)

日 時 平成 15 年 5 月 29 日 ( 木 ) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

今回は、富樫座長の挨拶の後、各部会ごとにグループ討議を行いました。第2回のワークショップでは、前回に引き続き、各部会テーマについて日頃感じていることや課題などを自由に意見交換しながら、議論を深めました。

### 第1部会 住民の支え合い

出席者数 8名

チーム名が決まりました！！  
チーム名は「おあしす」です

おはよう・ありがとう・しんせつ・すみません のあいさつ運動からつなげていきたいと思います。

「住民の支え合い」の土台となるのは、住民同士のつながりとネットワーク。しかし、「近所付き合いが希薄」「地域活動に参加しづらい雰囲気がある」「地域に人が集まる場所がなく、人と接する機会が少ない」など、課題も多い。住民同士のつながりを回復するため、既にある「町内会」という組織を活用していく方法が考えられる。しかし、現状の町内会には、「町内会活動はわずらわしい」「固定されたメンバーによる活動で、仲間に入りづらい」などの課題があるのも事実。

そこで、そうした地域における希薄な人間関係を改善するために、最初のきっかけとして「声かけ」「あいさつ」を積極的に行ってはどうか。

声かけやあいさつをきっかけに地域の人と知り合い、より親密な人間関係を築くことができるのではないだろうか。

また、声かけによって人と人をつなぐことができれば、地域の中で困っている人を見つけたり、困ったときに「ちょっと助けて」と声に出しやすくなるのではという意見が出されました。

また、町内会の中には「何かしたい」と思ってボランティア活動に参加したり、民生委員児童委員、福祉委員制度など活用できる資源があるにもかかわらず、そうした資源と、実際に困っている人をつなぐしくみがない。

そのしくみの1つとして、町内の人的資源を紹介する「達人情報バンク」をつくってはどうか。また、町内会の会報も「泥棒が入ったので注意しましょう」というお知らせだけではなく、人材の情報や活動内容などをもっと積極的に発信するものにすることが必要ではないだろうか。

例えばエコマネーなどを活用することによって、地域での活動に参加することが苦手な人でも、地域福祉活動に参加するきっかけを与えることができるなどといった意見が出されました。

テーマが広すぎてきっかけを絞りきれませんでしたでしたが、小さな子どもから高齢者までを考え、みんなのできる「あいさつから」にテーマを絞ることができ、気持ちスッキリしました。

## 第2部会 よりよい福祉サービスを求めて

出席者数 9名

今回は、市民の「自立生活を支える福祉サービス」を今後どうすればよいかについて話し合いました。

公的なサービスだけではなく、インフォーマルも含めた福祉サービスを市民に周知することが大切である。しかも、わかりやすくするためにマップ形式が望ましい。その情報を全戸配布だけではなく、説明会や出前講座の開催、民生委員の存在の周知を工夫する、などの意見が出ました。

次のステップとして、福祉サービスの利用を容易にするための仕組みが必要である。福祉110番など相談機能の設置、利用によるメリットなどを周知していく。現状では各サービスがバラバラに提供されているため、利用者のニーズに対応した地域ケアシステムを構築すべきである。インフォーマルな支援も含めたサービスを、点ではなく、線でつなぐ連携・ネットワークの仕組みが必要ではないか。

現状では介護保険など公的支援だけでは在宅生活を支えきれないため、町内会、PTAなど地域の資源を活用することが大切になる。また、町内会に頼りたくない、入りたくないといった人もいるため、別の仕組みも必要になる。その根底にあるのが、地域における人間関係づくりではないか、などの意見が出ました。

## 第3部会 福祉のまちづくり

出席者数 9名

今回も「福祉のまちづくり」というのはどういうことかについて話し合い、「みんなが居心地のよいまち」を考えることでは？

という意見が出て、これをキーワードに、すべての人にとって住みよいまちをどうやってつくっていくかについて意見交換しました。

まちづくりに参加する際の心構えとして、支援する側と支援される側の関係を壊さなくては。どちらの側にも立てる「対等の市民」という認識が必要である。また、参加の範囲は、自分の居住地に限定することなく、仕事で一日の大半を過ごすまち等、思い入れのある地域への参加も含めて良いのではないかという意見も出ました。

町内会は、人間関係の距離として、身近であると同時に、近所の人の目など煩わしさを感じる距離でもあるが、まちづくりの切り口として、「町内会」の単位で考えるのも一つ。また、町内会同士の連携も大事にする必要がある。

ボランティアセンターは、参加したい人と参加して欲しい人の思いをつなげる役割を担っているが、どの程度市民に知られているのか。また、どうすればうまく活用できるのか。情報発信は、福祉情報単独ではなく、様々な分野の情報と組み合わせる、つまり、点でなく面の情報発信が効果的である。

今は、小中学校においてもボランティアについて学ぶ機会があるが、ボランティアに対しては、いまだに「かたい、格好悪い、恥ずかしい」というイメージがある。しかし、学校は人材の宝庫であり、活動の分野や内容によっては大勢学生が集まるものもある。本人の「自発性」を大事にしながら、若い世代の参加を促すためには、ボランティア団体も学校の年間スケジュールなど、学生が活動可能な時期を把握して、情報を発信していくべきである。

また、参加のレベルにも「段階」がある。初心者いきなり難しい活動に参加させたりせず、レベルに応じた適切な指導や情報提供を行う必要がある、などの意見が出ました。

## 第4部会 仲間づくり

出席者数 8名

今回は、それぞれがどのような仲間を思い描いているのか、まずは認識を共通にし、あるいは違いを認め合い、次に、仲間づくりの課題や方策を検討することが必要と考え、「仲間」についての具体的なイメージの話し合いから始めました。

「年をとって一人になっても何気なく助けてくれる仲間」「共通の趣味を一緒にする仲間」「町内会の役員のように同じ目的を持っている仲間」「地域の小学校の公開参観と一緒にいく仲間」という意見が出た後、仲間についての議論が深まってきました。

第一には、「広義の仲間と狭義の仲間」。犬の散歩やウォーキングの際にすれ違ってあいさつをする人などは「広義の仲間」、悩みを打ち明けられるような友人は「狭義の仲間」。

第二は「一方通行の仲間と双方向の仲間」で、こちらから声をかけていきたい人が前者、交流のある人が後者。

第三に「目的が明確な集まりと無目的に集まる仲間」で、前者はわかりやすいが、後者は、例えば、そこに行くと誰かがいて何かがある自由な場に集まる仲間。強制されず、誰が来てもよく、興味のあることがなければ何もしなくてもよい場に集まる人を仲間と称してもよいのではないか、という考えも出されました。

仲間づくりの「楽しさ」「魅力」「場」「組織」についての意見や「仲間づくりから広げる地域づくり」の話題も出ましたが、次回以降、議論を深めていくこととしました。



## ちとせ地域福祉市民会議開催結果(第3回)

日時 平成 15 年 6 月 19 日 (木) 18 時 ~ 20 時  
場所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

今回は、部会愛称の決定、今後実施を予定している市民アンケート調査についての意見交換、現状と課題を把握し整理するための作業などを行いました。

### チーム名が決まりました

今後はこの愛称を使って開催経過をお知らせしていきます。

### 市民アンケートの検討

各部会からの視点で、アンケートに盛り込みたい項目などの検討を行いました。

### 今回のワークショップ

各部会ごとに、地域の現状と課題を把握し整理するための作業を行いました。前回までの会議を通じて新たに気づいたこと、また、抜けていた部分はないか、KJ法という会議手法を使って洗い出し、確認を行いました。

## 第1部会 おあしすチーム

(住民の支え合い)

出席者数 7名



部会愛称について

前回、「おあしす」に決定しました。

アンケートについての意見交換

千歳市に何年住んでいるかを聞くことも大切だが、「今後、どのくらい住み続けたいか」など、定住意向を聞いてはどうかという意見がありました。特に若い人は、千歳市にそれほど長く住み続けたいと思っていないかもしれないので、世代間の意識の違いを見るためにも、重要な項目ではないかなどの意見が出ました。

## 第2部会 湧き水チーム

(よりよい福祉サービスを求めて)

出席者数 8名



部会愛称について

地下からの湧き水のように、無限な知識・アイデアが出てくる部会に！

アンケートについての意見交換

住まいの形態によって、地域活動には大きく差が出てくるのではないかとこの視点から、住宅の状況(一戸建て住宅・集合住宅など)について聞きたいという意見がありました。また、どんなサービスを受けたいか聞いてはどうかなどの意見が出ました。

## 第3部会

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム  
(福祉のまちづくり)

出席者数 7名



部会愛称について

イタリア語で「少しずつ」という意味の音楽用語です。千歳市が少しずつ少しずつ良くなっていくことを期待して、「みんなが協力し合って少しずつ着実に前進させていこう」という思いを託しました。

アンケートについての意見交換

「地域」や「まち」のとらえ方は人それぞれによって違うので、「あなたにとって、地域とはどのような範囲か」という設問を加えてはどうかという意見がありました。また、表現などを工夫して、柔らかい雰囲気アンケートにしてはどうかなどの意見もありました。

## 第4部会 <sup>そう</sup>添チーム

(仲間づくり)

出席者数 8名



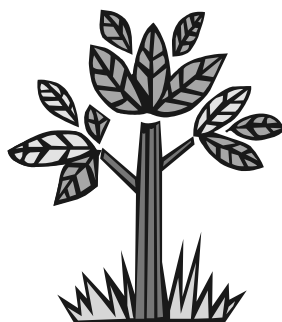
部会愛称について

「寄り添う」「人には添うてみよ」

というところから、「添<sup>そう</sup>」と、あえて漢字を使って表現しています。

アンケートについての意見交換

今回のアンケートは「地域福祉」に関するアンケートなので、全体として「地域」に関する設問となっていることはよいのではとの意見でした。また、「地域では活動しないけれど、趣味の仲間とグループになって何かできる、何かしたい」と思っている人もいるのでは？という仮説のもと、そうした意識を引き出すような設問を入れてはどうかという意見などがありました。



**ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第4回)**

日 時 平成 15 年 7 月 11 日 (木) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

今回は、会議愛称の決定、課題のグループ分けと課題解決のヒントについて検討する作業などを行いました。

**【 会議愛称が決まりました 】**

会議愛称は、「とびら」に決定しました。  
『明日に向かって開く』『誰でも受け入れる』などの意味を込めています。

**【 今回のワークショップ 】**

各部会ごとに、課題のグループ分けと課題解決のヒントについて検討を行いました。前回に引き続き、KJ法という会議手法を使って作業を行いました。

**第1部会 おあしすチーム**

**第2部会 湧き水チーム**

(住民の支え合い)

(よりよい福祉サービスを求めて)

出席者数 5名  
課題のグループ分け  
前回の会議で出された課題や現状について、グループ分けを行い、次の大きく7つが挙げられました。  
参加しづらい地域活動 近所付き合いが希薄な現状 地域の人と接する機会や場が少ない 情報が伝わらない 年代の地域格差がある 福祉を必要とする人の気持ちを考える必要 地域を支える力がある

課題解決のヒント  
グループ分けした課題ごとに、課題解決のヒントを考えました。  
今回は、「参加しづらい地域活動」「近所づきあいが希薄な現状」の2つの課題について議論し、次のようなヒントを考えました  
参加しづらい地域活動  
・活動の内容や種類を多くして、皆が参加できるように  
・魅力があり、参加したくなる活動づくり  
・地域活動参加への呼びかけ  
近所づきあいが希薄な現状  
・声かけが人と人をつなぐ  
・おはようの一言が、きっかけになる

出席者数 7名  
課題のグループ分け  
テーマに沿って市民が自立した生活を送るための課題として、次の6つが挙げられました。  
どのような福祉サービスがあるかわからない  
サービスが利用しづらい  
どこのサービスがよいかわからない  
サービスに対する苦情への対応  
判断能力に乏しい方々への対応  
市民同士の結びつきの不足

課題解決のヒント  
今回は課題のグループ分けに重点を置いたため、課題解決のヒントについては次回以降にも、また、検討することになりましたが、今回は「福祉サービスの情報提供の方法を工夫する」というヒントが出ました。

## 第3部会

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム  
(福祉のまちづくり)

出席者数 7名

課題のグループ分け

これまでの議論で挙げられた課題や現状について、次のような5つに大きく分類しました。

人づくり 障害者・高齢者に関わる問題(ノーマライゼーションという視点から) 情報に関わること たまり場・拠点に関わること 子育てに関わること  
また、この他、地域という単位のとらえ方についても話し合われました。

課題解決のヒント

それぞれの課題について、解決のヒントを考えました。議論された内容は概ね次のようになっています。

人づくり

- ・人づくりのためには、情報や場を提供することが必要だ
- ・リーダーとして、退職者にターゲットを絞ってはどうか

障害者・高齢者に関わる問題

- ・様々な人が集まって意見交換できる場が必要だ
- ・場合によっては有償のボランティアサービスを検討してはどうか

情報に関わること

- ・構えた講習や研修ではなく、日頃からたまり場があれば、そこで気軽に情報交換ができるのではないか

たまり場・拠点に関わること

- ・メニューや道具がないといわず、「ないものは自分たちで持ち寄って」という姿勢が重要

子育てに関わること

- ・学童クラブ等だけでなく、子育てを終えた母親によるサポートを検討してはどうか
- ・世代を超えた情報交換の場をつくってはどうか

## 第4部会 <sup>そう</sup>添チーム

(仲間づくり)

出席者数 5名

課題のグループ分け

「仲間づくり」についてストーリーを考えながら課題を組み立てました。

はじめに「仲間とは何か」という定義を確認しました。目的をはっきり持った仲間、何気なく強制されないで集まる仲間など、仲間には「仕切り」があるような感じがしますが、そうした仕切りを外して考えようということになりました。

次に、「仲間づくりが進まない原因」について、次のように、大きく3つに整理しました。

他者と関わりたくない人が増加している 仲間づくりのルールや、コミュニケーションの方法を教えられない社会になっている 仲間づくりをしたいと思っているけれど、方法がわからない

また、「仲間づくりが進まない」現状には、さまざまな課題や要因が考えられますが、そうした現状を打破するため、次の3つの大きな方向性が整理されました。

共鳴・共感・共有できる人や場

自分自身が一步踏み出す勇気を持つ、背中を押してくれる人が必要 しっかりとした仲間づくりのリーダーが必要 人と話をしたときに共鳴できる、いろいろな人がいることを理解できることが大切  
また、この他の課題については、次の3つに分類しました。

転勤族が多い 子育ての悩みが相談できない 町内会活動にさまざまな限界がきている

課題解決のヒント

課題解決のヒントとして、次の4点があげられました。

- ・強制されない自由な場をつくる・目的意識をはっきりさせた活動に力を入れる・子どもからシニアまでの力を引き出す工夫が必要・企業の役割、社会的な役割を検討する

**ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第5回)**

日 時 平成 15 年 8 月 29 日 (金) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

**【今回のワークショップ】**

今回は、前回までにグループ分けされた課題に対する、解決のヒントについて検討を行い、「第3回ちとせ地域福祉フォーラム」においてこれまでの検討経過を発表するため、討議内容の整理を行いました。また、各部会ごとにフォーラムでの発表者を決定しました。

**第1部会 おあしすチーム**

(住民の支え合い)

出席者数 7名  
前回の会議に引き続き、「課題解決のヒント」を考えることを中心に議論を進め、これまでにあげられた7つの大きな課題のくくりに対して、それぞれ「解決のヒント」を考えることができました。  
「住民の支え合い」というテーマで意見交換を進めてきましたが、「課題解決のヒント」を考える過程で、人と人とのコミュニケーションの大切さ、近隣同士で人間関係をつくりあげることの重要性を、改めて確認することができました。

**第2部会 湧き水チーム**

(よりよい福祉サービスを求めて)

出席者数 7名  
前回までにあげられた6つの課題のグループについて、それぞれ「課題解決のヒント」を検討し、これまでの部会の討議内容を整理する資料を完成させました。  
また、検討を進める中で、市民の連帯感をどう高めていくかということが、地域福祉の一番の根底にあるのではないかということも話し合われました。

**第3部会**

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム  
(福祉のまちづくり)

出席者数 3名  
千歳市では「ふるさとポケット」「ふれあい広場」といったイベントが盛大に行われているので、ここが「人づくり」や「情報」に関わる課題を解決するカギとなると考えました。  
また、福祉的なまちをめざすには、「安心」と「信頼」の2つが両立するような仕組みをつくることが重要で、この2つが「福祉のまちづくり」のキーワードではないかという話し合いになりました。

**第4部会 <sup>そう</sup>添 チーム**

(仲間づくり)

出席者数 9名  
前回、「課題解決のヒント」まで話し合いを進めていましたが、今日の議論で新たに1つ、追加することになりました。  
仲間づくりを進める上では、仲間と活動して輝く自分を見せる必要があるということです。輝く自分を発見するためには、「相手」という鏡が必要です。自分を見つめ、自分を含めて人を好きになれることが必要だという項を追加しました。

## ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第6回)

日 時 平成 15 年 10 月 29 日 (水) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

### 【今回のワークショップ】

今回の会議では、通常の 4 つの部会を 3 つのグループに分け、地域福祉計画の「基本理念」と「目標」について検討することとしました。

## A グループ

出席者数 8 名

基本理念については、キーワードを大きく 5 つに整理することができました。

「助け合えるまち」「互いに関心を持てるまち」

共通しているのは、住民同士が「共に生きる」ということです。そのようなまちを実現するために重要なことは、交流・連携・人を知ること、困ったときに助け合える間柄になれるなどといったことではないかという意見でした。

「住み続けたいと思えるまち」「笑顔がたくさんあるまち」

これらの言葉には、「地域への愛着」というニュアンスが含まれており、住民が共に集える場があることが重要になってきます。

「安心・安全なまち」

2 つ目のキーワードと関連していますが、広い意味での環境に関わる言葉です。ここでは、子育て・子どもという言葉がいくつか出てきましたが、子どもが笑っていれば大人も笑える、子育て・教育などが重要になってくるという話し合いになりました。

「市民一人ひとりの声が届くまち」

「願いが届くまち」

ここでは情報を共有することが重要になるという意見でした。

「充実した生活が多いまち」「満足感を持てるまち」

これらの言葉に関しては、まだ十分に議論されていませんので、次回の会議で話し合いを進めたいと考えています。

## B グループ

出席者数 8 名

基本理念については、大きく 4 つにキーワードを整理することができました。

「人も、心も、モノもつながっているまち」

人と人とのつながりからはじめて、サービスを提供する事業者同士や、情報に至るまですべてがつながっているまちにしたいという気持ちがかめられています。まずは、お互いに知り合うことが第一歩ですので、声をかけあうことからはじめ、いずれは誰に対しても怒ったり、ほめたり、話せたりする間柄になることが重要だとの意見でした。

「市民同士が信頼し、尊敬しあえるまち」

「誰もが対等なまち」という意味が含まれています。支援をする側と受ける側とのギャップがないこと、誰に対してもやさしくできるとなどが重要になるという話し合いになりました。

「美しいまちとせ」

「千歳市は、ゴミのポイ捨てなどでまちが汚れている」ということから出された言葉です。話し合いをすすめるうちに、お互いに声かけをしあえない、注意しあえないまちになっているとの考えに至りました。また、ルールを知らないこと、知らせることができないことも原因かもしれません。わかりやすく、魅力ある情報の伝え方が重要になるとの意見でした。

「多くの人が集まることのできるまち」

人が集まることでまちに活気がうまれます。また、高齢者や障害のある人でも、集うことのできる場が必要ではないか、人が集まりやすい仕組みや、賑わいをつくることが重要だという話し合いになりました。

## C グループ

出席者数 8名

まだ「目標」までブレイクダウンできていませんが、「基本理念」のキーワードとして、大きく4つのテーマに分けることができました。

「一人でも安心して暮らせるまち」

お互いのことを「自分ごと」として話せる、助けてと声に出せる、一人になっても暮らしていけるまちのことです。このようなまちを実現するためには、お互いを知り合う場

があること、生活の延長線上で「出会い」の場をつくること、人の痛みを分かり合える仕組み、自然に助け合えるような仕組みをつくること大切だという意見が出されました。

「住んでいる人が生き生きとしているまち」「明るいきれいなまち」

その他、活気があるまち、誇りあるまち、生き生きしているまちといったキーワードがあげられました。そのためには「みんなでまちをつくる」という意識が大切になるので、誰もが集まることができるよう魅力づくり、市民一人ひとりの「草の根」の意見を吸い上げていく仕組みづくりが必要だという話し合いになりました。

「あったかみのあるまち」

「あったかい」というのは、やさしく、ほのぼのしたまち、という雰囲気が出ています。このキーワードに関する話し合いの中では、子育ての話が多く出されました。子育て時期のあったかい雰囲気を継続させたり、引っ越してすぐに溶け込みやすい雰囲気をどうつくるかも重要という意見がありました。

「市民主体のまち」

市民一人ひとりが自立している、一人ひとりが「まちづくりの主演」なんだという意見が出ました。ひとり暮らしの高齢者も、障害のある方も、自ら企画して参加できること、支援する人・される人の区別がないこと、プライドは持って肩書きは捨てようなどという話し合いになりました。

## ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第7回)

日 時 平成 15 年 11 月 28 日 ( 金 ) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

### 【今回のワークショップ】

今回は、これまでの市民会議での意見などをもとに事務局で作成した「中間素案(たたき台)」について、内容の検討を行いました。前回に引き続き 3 つのグループに分かれて、基本理念、目標、課題などについて検討しました。

## A グループ

出席者数 6 名

### 基本理念について

「あったかみのあるまち」という表現は人との交わりだけではなく、建物の問題や情報の問題など、すべてに関わることなので、私たち市民がつくった理念としては、非常によいのではないかと。

ただ、基本理念を説明する文章の中に、「信頼」「尊敬」「構築」「誇り」など、生活感のない言葉が並んでいるので、もっと生活実感のある表現、たとえば「寂しさ、孤独を感じない」などとした方がよい。

市民が「まちづくりの主役」と書いてあるが、逆にプレッシャーを感じてしまう。むしろ、一人ひとりの個性を尊重する、人間らしい、などといった表現にした方がよい。

などの意見がありました。

### 基本目標について

全体的に「あったかみ」が感じられない。私たちの会議から発信しているものなので、より表現をやわらかくしてはどうか。たとえば「参入促進」などという言葉も、市民側の言葉に変える必要がある。

「地域」「社会」「まち」という似たような言葉が使われているので、整理した方がよい。

3 番目の目標「『活かす』『つなげる』まちづくり」は「『活かす』『つなげる』まち」とした方がよい。

4 番目の目標は仲間づくりがキーワードなので、「市民が集う」「交わる」という言葉を入れて、あたたかみを表現できないかと。

などの意見が出ました。



## B グループ

出席者数 8名

### 基本理念

「あったかみ」という言葉は抽象的で、ぼんやりした感じがする。未来を志向する計画なので、活気があふれるような言葉を使ったほうがいいのではないかと。

基本目標を実現するためには「あたたかい心」が必要になる。「あったかみ」という言葉を使ってもいいのではないかと。

などといった意見がありました。

### 基本目標について

「ライフスタイル」「ソフト」「ハード」などのカタカナの言葉は、頭にパツと入ってこない。日本語になるものはなるべく日本語にしたり、説明を加えたりした方がよい。

「振興」「参入促進」「構築」など、難しい熟語が使われているが、子どもから高齢者までわかるような言葉に直したり、文章を工夫した方がいい。例えば、「構築」は「築く」や「つくる」でよいのでは。

「協働」という言葉は、普段使う言葉としてはなじみが薄いですが、地域福祉計画の中では必要となる言葉なので、用語解説などで意味を説明する必要があるだろう。

などの意見がありました。

## C グループ

出席者数 11名

### 基本理念について

基本理念には「千歳のまちを好きになる」「自分のふるさとだと自慢できる」といったニュアンスが加わるとよい。「まちづくりの主演」と置き換えてはどうか。

などの意見が出ました。

### 基本目標について

全体的に表現が硬いので、もっとやわらかく、市民側の発想から生まれる言葉を使いたい。

などの意見が出ました。

### 課題について

市民同士が「支える側」にも「支えられる側」にもなるのだが、押し付けではなく、あたたかい目で見守るということも支え合いではないか。新しい地域の課題として、子どもや高齢者に対する虐待、防犯や防災の問題が入ったことは評価できる。などといった意見がありました。

**ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第8回)**

日 時 平成 16 年 2 月 26 日 (木) 18 時 ~ 20 時  
場 所 千歳市総合福祉センター 4 階 402 号会議室

**【 今回のワークショップ 】**

今回は、第7回市民会議での議論を経て修正された「千歳市地域福祉計画中間案」について、最終的な確認を行いました。

また、この中間案の内容を「第4回ちとせ地域福祉フォーラム」において発表するため、各部会ごとに発表者を決定するとともに、「私たちにできること」(具体的な取り組み)についてアイデアを出し合いました。

**第1部会 おあしすチーム**

(住民の支え合い)

**第2部会 湧き水チーム**

(よりよい福祉サービスを求めて)

出席者数 6名

具体的な取り組み案  
大きく2つのアイデアが出されました。

1つ目は「あいさつ運動月間」です。チーム名の「おあしす」もあいさつの頭文字をとったものですし、あいさつをきっかけにして、人と人とのつながりをつくりたいと考えました。

「あいさつ運動月間」では、学校を活用して、子どもを中心に「あいさつの輪」を広げていきます。誰もが主体となって参加でき、お金もかからないという利点があります。

2つ目は「歩いていける『交流』と『情報交換』の場づくり」です。

住民同士のつながりをつくるには、お互いのことを知る機会やきっかけが必要です。堅苦しくなく、気軽なおしゃべりから交流は生まれるので、地域の中で、歩いていける身近な場所に、自由に集まって住民同士が交流する場を設けることを考えました。

フォーラムでは、この2つのアイデアを中心に発表したいと考えています。

出席者数 6名

具体的な取り組み案  
「サービスを利用しやすい仕組みづくり」のために、市民が困ったときに相談できる人や場をつくりたい。そこで、ボランティアや地域の人たちなどが、市民の相談を受けることを提案したいと考えました。

これは、相談をすべて解決するのではなく、必要なときには専門機関につなげる「橋渡し役」的な存在になるというものです。

また、サービスに対する苦情なども、直接事業者には言いづらく、どこか市民サイドで受け止められるような所があるとよいのではないかと、といったこともアイデアとして出されました。

フォーラムでは、この2つを取り組み案として発表する予定です。

## 第3部会

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム  
(福祉のまちづくり)

出席者数 5名

### 具体的な取り組み案

具体的なアイデアは3つほど出されました。

1つ目は「コミュニティセンターを活用しよう」ということです。コミュニティセンターを「貸し館」としてではなく、身近な情報を提供し合う場所、そうした機能を持つ場所として活かすべきという意見です。

2つ目は、地域には「たまり場候補」がたくさんあるということです。コミュニティセンターだけでなく民間施設も対象として、また、たまり場の運営を考えることで、市民、関係団体、事業者など「協働のきっかけ」をつかむことができると思います。

3つ目は「人づくり・人材発掘」に関すること。実は地域には人材が豊富なので、そうした人材を「つなぐ」「活かす」という流れをつくれたいのではと思います。

発表では、スクリーンを使用するなど、参加した方がパッと目で見てわかりやすい方法を考えたいと思います。

## 第4部会 <sup>そう</sup>添チーム

(仲間づくり)

出席者数 7名

### 具体的な取り組み案

千歳市には、NPOやボランティア団体など、多くの人たちが活動していますが、そうした人たちを一同に集めたフォーラムを開催することを考えました。そうしたフォーラムを開催することで、「こんな活動をしているグループがあるんだ」ということを知ることができます。

活動に夢中になっていると、知らぬ間に自分たちのまわりに「かきね」をつくって、排他的になりがちですが、そうした「かきね」を壊すことをスローガンにしたいと考えています。

フォーラムでは、参加している市民の皆さんに「こんなことをしてはどうでしょうか」と呼びかけるような発表にしたいと考えています。



## ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第9回)

日時 平成16年5月27日(木) 18時~20時  
場所 千歳市総合福祉センター 4階 402号会議室

### 【 今回のワークショップ 】

今年度最初の「ちとせ地域福祉市民会議《とびら》」を開催しました。

今回は、各部会で昨年作成した、現状や課題をまとめたフロー図をもとに、それぞれの課題に対する具体的な解決方法について、KJ法により検討を行いました。

### 第1部会 おあしすチーム

(住民の支え合い)

出席者数 7名

具体的な解決方法

まず、昨年度の会議ですすでに出されている「課題解決の方法」をもう一度整理して、「あいさつ運動」「歩いていける場づくり」「誰でも自由に使える掲示板の設置」「達人情報バンク」などのアイデアが出されていたことを確認しました。

具体的に話し合いが進んだのは「誰でも自由に使える掲示板の設置」についてです。身近な話題や情報を交換する場として、みんなが立ち寄りやすい場に掲示板を設置してはどうかということなのですが、その設置場所として「ごみステーション」が候補にあがりました。

ごみステーションであれば、ひとり暮らしの人も、高齢者も、みんなが週に2~3回は立ち寄れますし、いっそのことそこにベンチや花壇を置いて「護美(ごみ)ステーション」とし地域の憩いの場にしては、との意見が出されました。

また、前回のフォーラムで「あいさつ運動は子どもを中心に進めてはどうか」というアイデアを発表しましたが、「達人情報バンク」についても、子どもたちが地域の「達人認定」を行い、それを学校だけではなく地域にもフィードバックする仕組みをつくることで、達人情報がより活かされるのではないかと、という話し合いになりました。

### 第2部会 湧き水チーム

(よりよい福祉サービスを求めて)

出席者数 9名

具体的な解決方法

情報・相談・苦情・評価・権利擁護・相互支援という6つのキーワードのうち、今日は「情報」と「相談」を中心に話し合いました。

情報に関しては、

(1)市内のいろいろな所にパンフレット等の設置場所を作ってはどうか。

(2)新しい情報にどんどん更新していく仕組みが作れないか。

(3)今ある出前講座を活用して、地域に向いていった情報提供システムを考えてはどうか。

(4)おそらく一番読まれているであろう市の広報誌を活用した、情報提供システムがあるとよいのではないかと、

といった意見が出ました。

相談については、

(1)現在市内では民生委員制度や各町内会の福祉委員などいくつかの仕組みがあるが、これを機会に「福祉よろず相談」や「福祉の御用聞き屋」などのネーミングをして、市内の施設に相談の場を作ってはどうか。

(2)相談を受ける人材をこれからどう作っていくのか。

(3)相談を受ける人の研修システムをどう作るか。

以上が相談に関する大きなテーマではないかと、という形で今日は終わりました。

残り4つのキーワードについては次回まとめいきます。

### 第3部会

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム  
(福祉のまちづくり)

出席者数 7名

具体的な解決方法

「活かす」「つながる」という2つのキーワードについて、「人材」「建物・スペース」をどうやって活かし、つなげるかという視点で具体的に考えました。

今回は、北信濃・北桜という地区を具体的なケーススタディとして議論を行いました。

地域の活動に参加したい人が立ち寄って話を聞けるような場として、コミュニティセンターを考えたのですが、コミセンは建物の構造的にもロビーのような交流スペースがなく、情報を得ようと思ってフラッと立ち寄れる場ではないことがわかりました。

この地域のコミセンの近くには、個人が経営しているログハウスがあり、実はここが地域のたまり場になっているそうです。建物・スペースとしてこのログハウスを活かし、福祉のネットワークづくりが可能ではないかということに気づきました。

また、町内会館は鍵がかかっていて使いづらいというイメージがありますが、これも地域の資源として活かすことができるのではないかと考えました。

次回も、具体的な地域を何箇所か取り上げて、つながり方・活かし方を検討したいと思います。

### 第4部会 <sup>そう</sup>添チーム

(仲間づくり)

出席者数 6名

具体的な解決方法

仲間づくりの課題に対する具体的な解決策について、身近なところから考え、意見を出し合いました。

地域の中に、何でも相談できる「よろず相談窓口」のような機能がほしいとの意見がありました。

知らない人同士が知り合えるきっかけとなる場として、例えばコンビニエンスストアで「ボランティアをしたい・助けてほしい」などの地域の情報を交換できたり、ちょっと立ち止まって話ができるコミュニケーションの場としてはどうか、という話し合いになりました。

また、仲間づくりの活動を行う場が必要ですが、既存の施設はなかなか使いづらいのが現状です。皆が集まって「こんなことをしているよ」という情報を交換できる場があれば、人も集まってくるのではないのでしょうか。

さらに、仲間づくりのきっかけとして、例えば、高齢者向けのイベントと若者向けのイベントの同時開催など、イベントの連携を強めることも考えられます。お互いに「こんな活動をしていたのか」と、共感・共鳴することができるのでは、という意見が出されました。

# ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第10回)

日時 平成16年7月6日(火) 18時~20時  
場所 千歳市総合福祉センター 4階 402号会議室

## 【 今回のワークショップ 】

今回も、前回の作業の続きとして、各部会ごとにそれぞれの課題に対する具体的な解決方法について検討を行いました。

## 第1部会 おあしすチーム

(住民の支え合い)

出席者数 5名

具体的な解決方法

今回、主に議論となったのは、前回の議論から話題になっている「歩いていける場」というもののイメージです。

住民同士の交流を考える際には、さまざまなメニューを考えることも重要ですが、「地域のお茶の間」となるような場をつくっていきけたらいいのではないかという話になりました。

町内会館でも、空き家でもいいのですが、高齢者が散歩のついでに立ち寄りたり、子ども達が学校の帰りに寄り道するなど、近所の人がふらっと立ち寄れる「たまり場」的な場があるといいと思います。また、前回、「達人認定」の仕組みをつくってはどうかという議論がされましたが、例えば、「達人認定」された人たちが地域の「たまり場」に出入りしていて、そこに遊びに来た小学生などが、達人たちからけん玉や習字など、いろいろなことを教わることができたらいいという意見が出されました。

そうした場を活用するにあたっては、住民によるボランティアや、できればNPOなどを活用していきけたらいいという話になりました。

さらに、前回に引き続き「身近な掲示板」の話も出されましたが、これは、いきなり全市で始めるのは難しいので、まずはモデル地区を設定して1ヶ所から始めて

はどうかという意見でした。

掲示板は廃材を利用するなど、お金をかけずに設置して、実際に活用しながら掲載する内容やルールを検討して、そうした活動内容をPRすることなどを通じて、徐々に全市的な活動にしていけたらいいという話になりました。

## 第2部会 湧き水チーム

(よりよい福祉サービスを求めて)

出席者数 6名

具体的な解決方法

6つのキーワードのうち、前回の残りの4つについて話し合いました。

評価については、

(1)とりあえずは介護保険のサービス事業所を対象とした第三者による評価の仕組みを作ってはどうか。

(2)その評価結果はインターネットや冊子などで公開してほしい。

などの意見が出ました。

権利擁護事業・成年後見制度については、

(1)地域福祉権利擁護事業については、もっと市民に周知が必要ではないか。

(2)成年後見制度については、これからニーズが広がってくるのではないかということで、できれば市長申立て制度を千歳市でも作る必要があるのではないか。

苦情については、

(1)介護保険サービスを受けて苦情があった場合、気軽に相談できる第三者的な苦情相談センターがあればよいのではないか。

最後に市民同士の結びつきについては、  
(1)町内会がどういうことをしていて、市民にとってどういう存在意義があるのかということ、もう少しきちんと周知していく必要があるのではないか。  
(2)市民が参加しやすい魅力的なイベント作りが必要ではないか。  
(3)これからの時代は市民同士の結びつきが大切だということを、どこかで市民に訴え続けなければならないだろう。  
(4)市民グループその他の立ち上げ支援等をしていき、市民と市民の結びつく場をできるだけセットしていったらどうか。  
ということが話し合われました。

### 第3部会

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム  
(福祉のまちづくり)

出席者数 4名  
具体的な解決方法  
千歳市内では、向陽台在宅介護支援センターの中で、高齢者の「たまり場」的な会合が行われていたり、別の地域では、障害者の共同作業所を中心とした住民・高校生によるボランティア活動が活発に行われているなど、それぞれの地域の中で活動の芽が生まれているということがわかりました。  
それぞれの地区で行われている取り組みを、他の地域へとつなげる仕組みを整えることで、市全体としての取り組みへとつなげることができるのではないのでしょうか。  
また、これまでの議論で、町内会やコミュニティセンターなどは、なかなか地域活動の拠点としては使いづらいという話がされていましたが、こうした施設を有効に活用できるきっかけがありそうだという話になりました。

実は、市民文化センターが平成17年度に改修工事を行うことが決まっています、1年間、文化センターでの活動ができなくなるのです。これまで文化センターを利用して来た団体の皆さんは、新たな活動の場を求めており、町内会館を見直す動きになりつつあるようです。

いろいろな団体が町内会館を使い出すと、それぞれの会館による利用方法の違いなどに目が向けられ、地域の資源を見直すいい機会になるという意見が出されました。

### 第4部会 <sup>そう</sup>添チーム

(仲間づくり)

出席者数 3名

具体的な解決方法

強制されない、自由な場をつくるという課題に対しては、町内会館を1日開放したり自由に使える場としてはどうかという話や、校庭や公園の木陰に椅子を置くなどして、外で元気に遊ぶことが苦手な子ども達でも、おしゃべりできるような場をつくるのが大切ではないかという話がされました。

また、高齢期を迎えるにあたって、資産の活用方法など生活に関わる不安を抱えている方々も多いのではないかという意見が出され、仲間づくりに関して、そうした将来設計に関わる勉強会をスタートさせて、そこから仲間づくりをしていくというアイデアがありました。

その他にも、仲間づくりという視点で、隣近所の見守りのほかに、ちょっとした困りごとを解決してくれる「お助けクラブ」のようなグループがあるとよいという意見や、市内で行われている障害者のイベントに、市民・企業が積極的に参加するような関係ができればよいという意見が出されました。

## ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第11回)

日時 平成16年9月28日(火) 18時~20時  
場所 千歳市総合福祉センター 4階 402号会議室

### 【 今回のワークショップ 】

今回は、これまでの各部会での検討内容をまとめるとともに、2つのグループに分かれて計画素案について内容の検討を行いました。特に市民が中心に取り組む施策について、自分たちの意見が正しく反映されているか、修正点や追加すべきことはないかを確認しました。

おあしすチーム

+ ぽこあぽこ (poco a poco) チーム

湧き水チーム + <sup>そう</sup>添チーム

出席者数 8名



計画素案について

「あいさつ運動の実施」について、冒頭で「市民同士があいさつをかわすことは」となっているが、まずは隣近所など身近な地域からお互いにあいさつをすることを始めて、そこから全市的な運動にしていく方がよいのではないかと議論された。

「ボランティア・NPO活動に関する情報の提供」については、千歳市内の企業が地域活動を行っている事例もあるので、ボランティアやNPO団体の活動のほかにも、企業の活動情報を発信するという内容を加えた方がよいと意見が出た。

「地域活動手法の共有」については、地域で行われている活動についていきなり「地域福祉フォーラム」で発表するのではなく、その前段階として、各種広報やホームページなどで市民に情報をお知らせして、その後でフォーラムなどを開催し、さらに広めていく方がよいと意見が出た。

出席者数 10名



計画素案について

「(仮称)福祉サービス総合ガイドブックの作成」や「福祉サービス事業者の第三者評価に関わる調査研究」については、市が中心に取り組むことになっているが、こうした取り組みには市民の視点なども必要と思われるので、必要に応じて市民の声を取り入れるという内容にした方がよいのではないかと議論された。

サービスに対する苦情について専門的に受ける機関も必要だが、市民がより気軽にグチを含めた相談ができるような仕組みについても話し合われていたため、そうした気軽な相談窓口や相談相手についても、計画に加えた方がよいのではないかと意見が出た。

## ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第12回)

日時 平成16年11月18日(木) 18時~20時  
場所 千歳市総合福祉センター 4階 402号会議室

### 【 今回のワークショップ 】

今回の会議では、冒頭、座長から市民会議 とびら を衣替えして来年度も継続してはどうか、との提案があり、基本的な方向について同意が得られ、提言書へも盛り込むこととなりました。その後2つのグループに分かれて、計画素案について、前回の会議での検討結果などを含めた、内容の最終確認を行いました。また、市民が中心となって取り組むこととしている施策について、今後の具体的な取り組み方法などを話し合いました。

おあしすチーム  
+ ぽこあぽこ (poco a poco) チーム

湧き水チーム + <sup>そう</sup>添チーム

出席者数 8名

市民が中心となって取り組む施策について

「あいさつ運動」はすべての市民活動のベースであり、一番手軽な取り組みである。これが市民の意識改革のきっかけになるのではないかと。また、企業などの協力も得られると、会社の中でも外でも展開が可能だ。

「あいさつ運動」などをきっかけに「たまり場」に市民が集まるようになれば、そこに「掲示板」を設置するということも考えられる。

「お助けクラブ」や「シニアによる老後設計勉強会」などの取り組みは、各地域の協力が必要だが、提案の方法は「おもしろいからやってみよう」という方向でいくべきではないかと。

などの意見がありました。

出席者数 10名

市民が中心となって取り組む施策について

「身近な掲示板」については、例えば町内会館の外やゴミステーションに設置してはどうか。

「お助けクラブ」について、すべての地区で一斉に実施する必要はなく、できる地区から始めれば良いのではないかと。

「地域活動手法の共有」のためには、市内のNPOが年に1回でも集まる機会があるとよいのではないかと。

「達人認定と達人情報バンク」については、市でも情報を蓄積しているが、余程自信がないと登録しにくい。気楽に登録できるという地域版の良さを前面に出したい。また、総合的な学習の時間のために学校で達人の情報を集めているので、連携できないかと。

「シニアによる老後設計勉強会」については、どこかの講師を呼んでくるといった堅い会では長続きしないので、楽しくできる方法を考える必要がある。などの意見がありました。

# 「千歳市地域福祉計画」策定に係る提言書

平成 16 年 1 1 月

ちとせ地域福祉市民会議《とびら》

わたしたち「ちとせ地域福祉市民会議《とびら》」では、平成15年度から会議を合計12回、フォーラムを2回開催し、千歳市の地域福祉に関わる現状を整理し、課題をひろいあげ、課題解決の方向性などについて議論を重ねてきました。

このたび、わたしたち市民が中心となり、市と協働で進める地域福祉の取り組みについてとりまとめましたので、次のとおり提言します。

## 1 わたしたちがめざす千歳市のすがた

みんなで支え合いながら、どんなときでも自分らしく暮らし続けられるまち、「私たちはこんなに素敵なまちに住んでいる」と自慢できるようなまちをめざし、計画の基本理念を次のように定めます。

### あったかみのあるまち 「ちとせ」

市民みんなが主役となり、お互いに支え合いながら  
どんなときも安心して暮らし続けられる  
あったかみのあるまちを実現します

## 2 「あったかみのあるまち ちとせ」実現のために

「あったかみのあるまち ちとせ」を実現するため、4つの目標を定めます。

### 目標1 とともに生きる・ともに暮らすまち

市民同士が声をかけ合い、支え合って、世代や性別、障がいの有無などに関わらず、ともに生き、ともに暮らせるまちをつくりまします。安心して暮らすことができる生活環境を整え、生涯を通じて、誰もが自分らしい生活を送ることができるまちにします。

### 目標2 「わかりやすい」「利用しやすい」仕組み

どのような状況にある市民でも、いつでも安心して、総合的に福祉サービスを利用できるまちを実現します。また、個々の暮らし方に合わせ、行政サービス、民間のサービス、市民による手助けなど、さまざまなサービスの中から、自分が必要としているものを選ぶことができるようにするとともに、今ある福祉サービスをよりわかりやすく、利用しやすくします。

### 目標3 「活かす」「つなげる」まち

地域には、人材や情報、サービスなどのソフト面の資源、各種施設といったハード面の資源など、地域福祉に関わるたくさんの資源があります。そうした資源をネットワークでつなぎ、さまざまな視点から総合的に活用できるまちを築きます。そのため、市民、関係団体、事業者、市などが、それぞれの役割を分担し、協働で地域福祉を進めます。

### 目標4 市民が集い、交わるまち

人と人、心と心のふれあいがきっかけとなり、ボランティア活動やNPOなど、市民が中心となった支え合いの活動が活発に行われるまちをめざします。市民同士が集い、交流する中から、自分たちが暮らす地域の課題に気づき、それを自ら解決できる力をつけていきます。

基本理念と目標を実現するための取り組みについて、以下のようなテーマ別に4つの部会に分かれて検討しました。

### 「おあしす」チーム

(第1部会)

#### 住民の支え合い

誰もが住みやすい地域にするために、自分たちができることや、お互いに助け合うためのルールなど、地域における身近な住民の支え合いを中心に話し合いを進めました。

\*チーム名の由来\*

「おはよう」「ありがとう」「しんせつ」「すみません」の頭文字です。あいさつ運動から住民同士をつなげていきたいという願いを込めています。

### 「湧き水」チーム

(第2部会)

#### よりよい福祉サービスを求めて

必要な福祉サービスをいつでも安心して利用するためには、どのような仕組みを整えたらよいか、どうすれば苦情や要望を相談しやすくなるかなどを中心に話し合いを進めました。

\*チーム名の由来\*

地下からの「湧き水」のように、無限な知識・アイデアがどんどん出てくるチームにしたいという思いを込めています。

### 「poco a poco (ぽこあぽこ)」チーム

(第3部会)

#### 福祉のまちづくり

地域の身近な民生委員児童委員などの人材や、各種の公共施設などの地域資源について、福祉の視点でのネットワークづくりなどを中心に話し合いを進めました。

\*チーム名の由来\*

イタリア語で「少しずつ」という意味の音楽用語です。「みんなが協力し合って少しずつ着実に前進させよう」という思いを託しました。

### 「添」チーム

(第4部会)

#### 仲間づくり

同じ趣味や興味でつながる仲間は、健康で自立した生活を続けるために大切なものです。住民の仲間づくりのためには、どのような仕組みが必要なのかを中心に話し合いを進めました。

\*チーム名の由来\*

「寄り添う」「人には添うてみよ」というところから、「添」というチーム名をつけました。

部会ごとに千歳市の地域福祉に関わる現状や課題を把握して、それらの課題を解決するために自分たちにできることは何かを考え、検討結果を別紙1～4のように取りまとめました。今後は、これらの取り組みを実現するための第一歩をどのように踏み出すかについて検討し、開催を予定しているフォーラムで発表を行います。

また、来年度からは新たに、「(仮称)あったかみのあるまち「ちとせ」をつくる会」として市民の取り組みを実践します。

### 「おあしす」チーム

(別紙1)

身近な掲示板の設置  
 「あいさつ運動」の実施  
 「達人認定」と「達人情報バンク」  
 歩いて行ける交流の場

### 「湧き水」チーム

(別紙2)

情報提供の工夫  
 総合的な相談体制の充実  
 第三者によるサービス評価  
 苦情処理の仕組みづくり  
 「成年後見制度」「地域福祉権利擁護事業」の普及・啓発  
 魅力的なイベントづくり  
 新しいつながり

### 「poco a poco (ぽこあぽこ)」チーム

(別紙3)

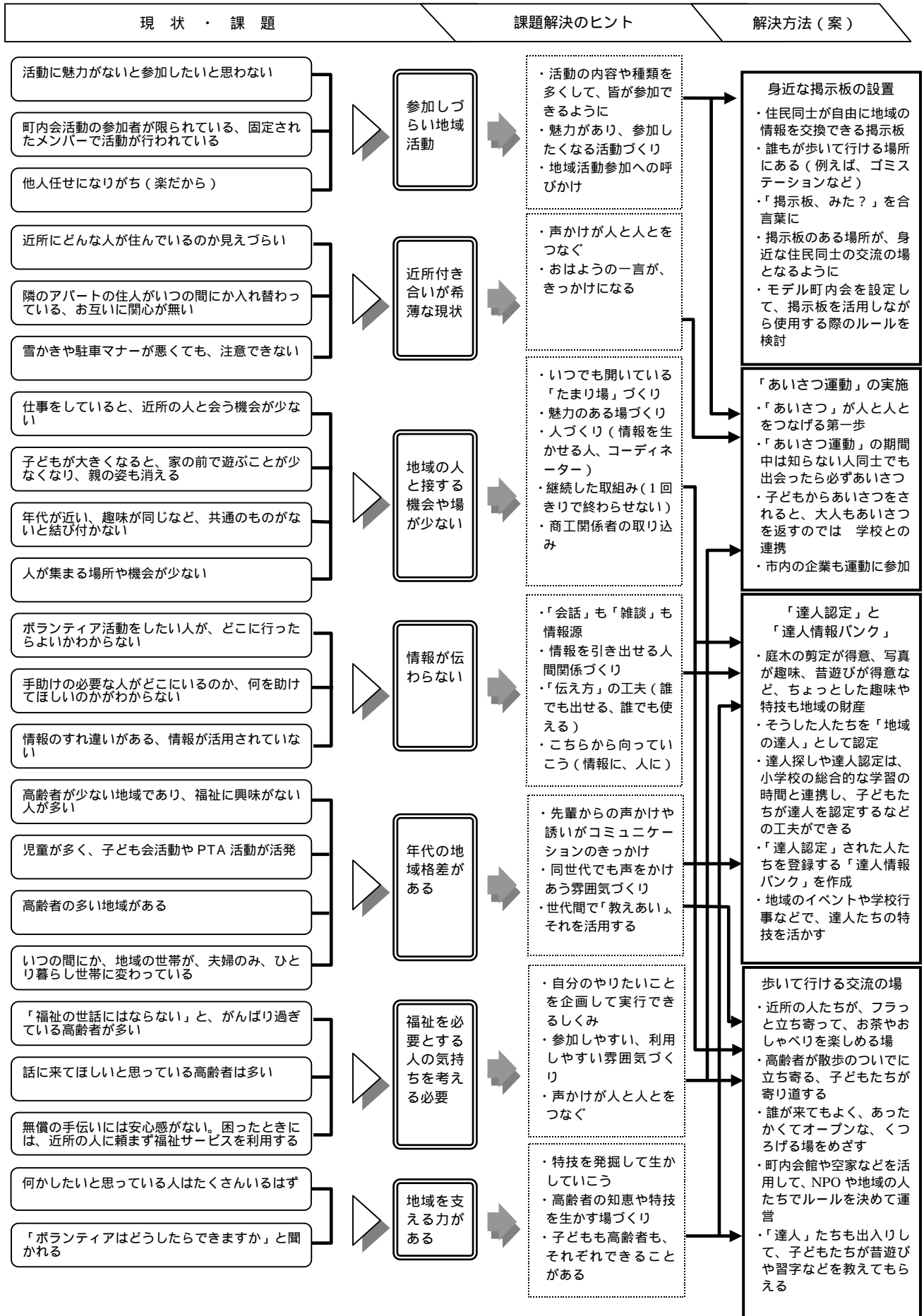
福祉情報の活用  
 民間施設の有効活用  
 町内会館の有効活用  
 市民の自主的活動をサポートする人材の配置・地域活動の手法の共有

### 「添」チーム

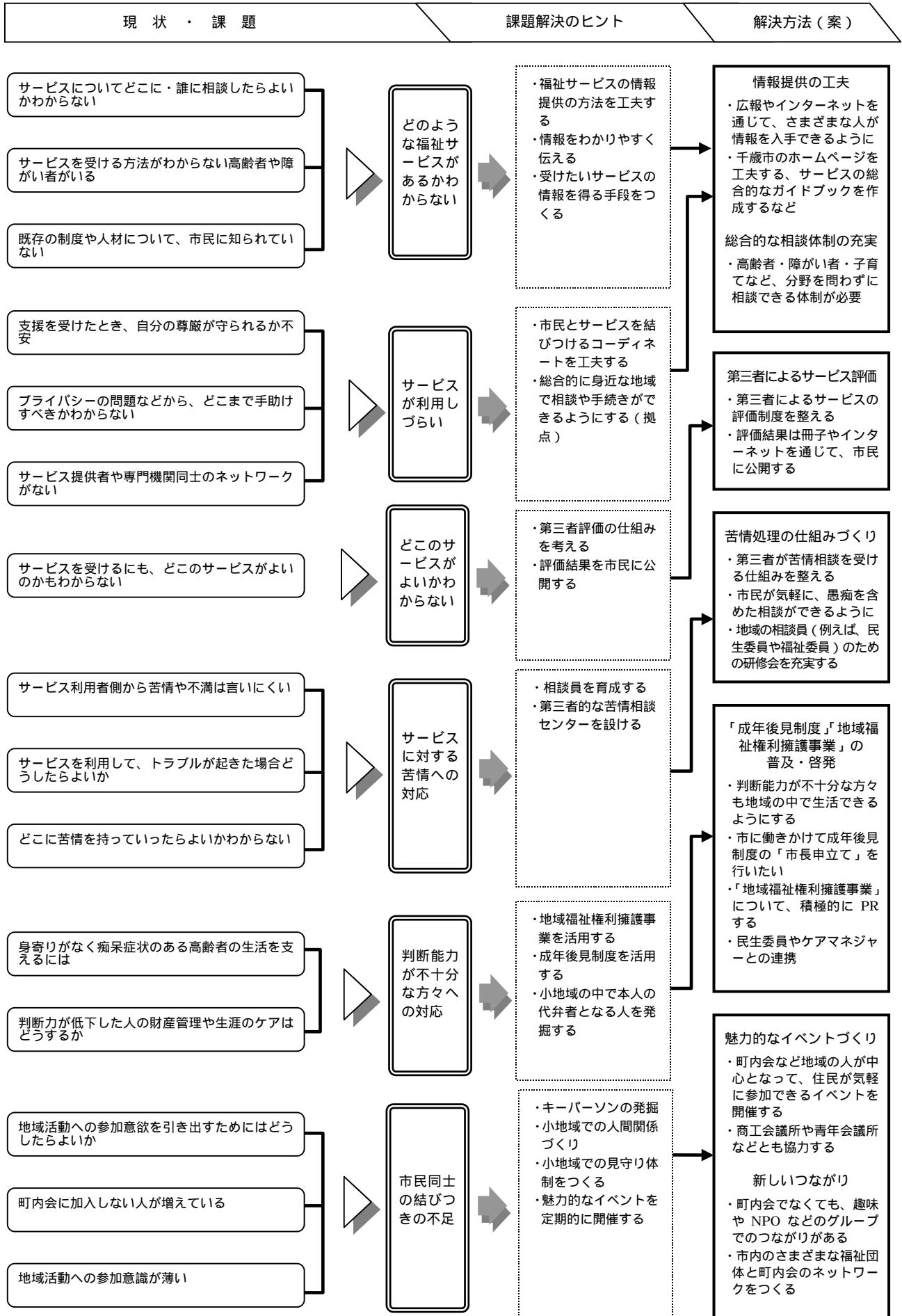
(別紙4)

町内会館の一日開放  
 空き店舗の利活用  
 校庭の芝生・花壇づくり  
 老後設計勉強会  
 身近な掲示板の設置  
 総合的な学習の時間の活用  
 子育てに関する合同会議の開催  
 お助けクラブ  
 総合的な福祉イベントの開催  
 町内のなんでも相談窓口  
 企業イベントのバリアフリー化  
 「やまとの里」における交流の促進

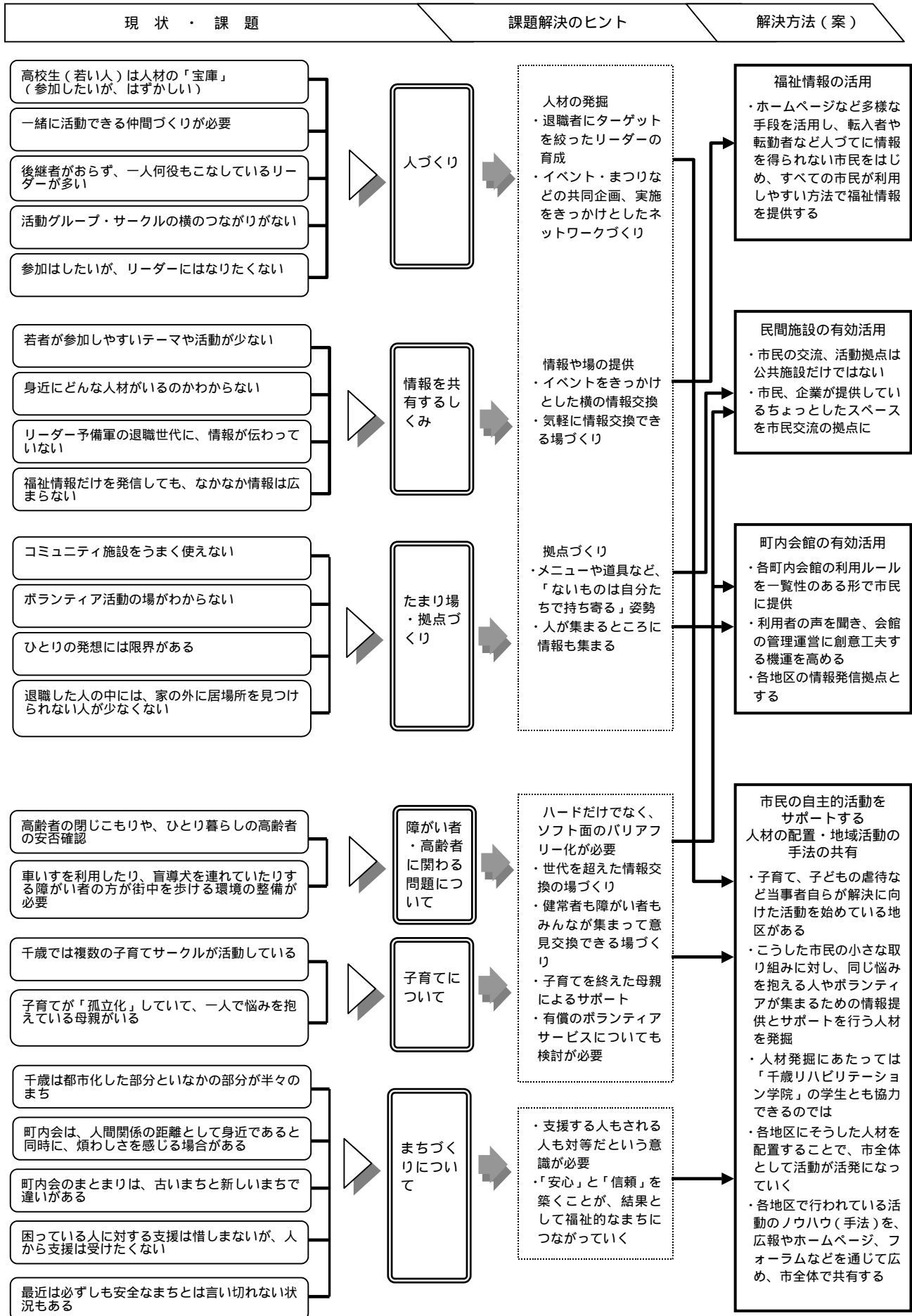
〔第1部会〕 おあしすチーム (住民の支え合い)



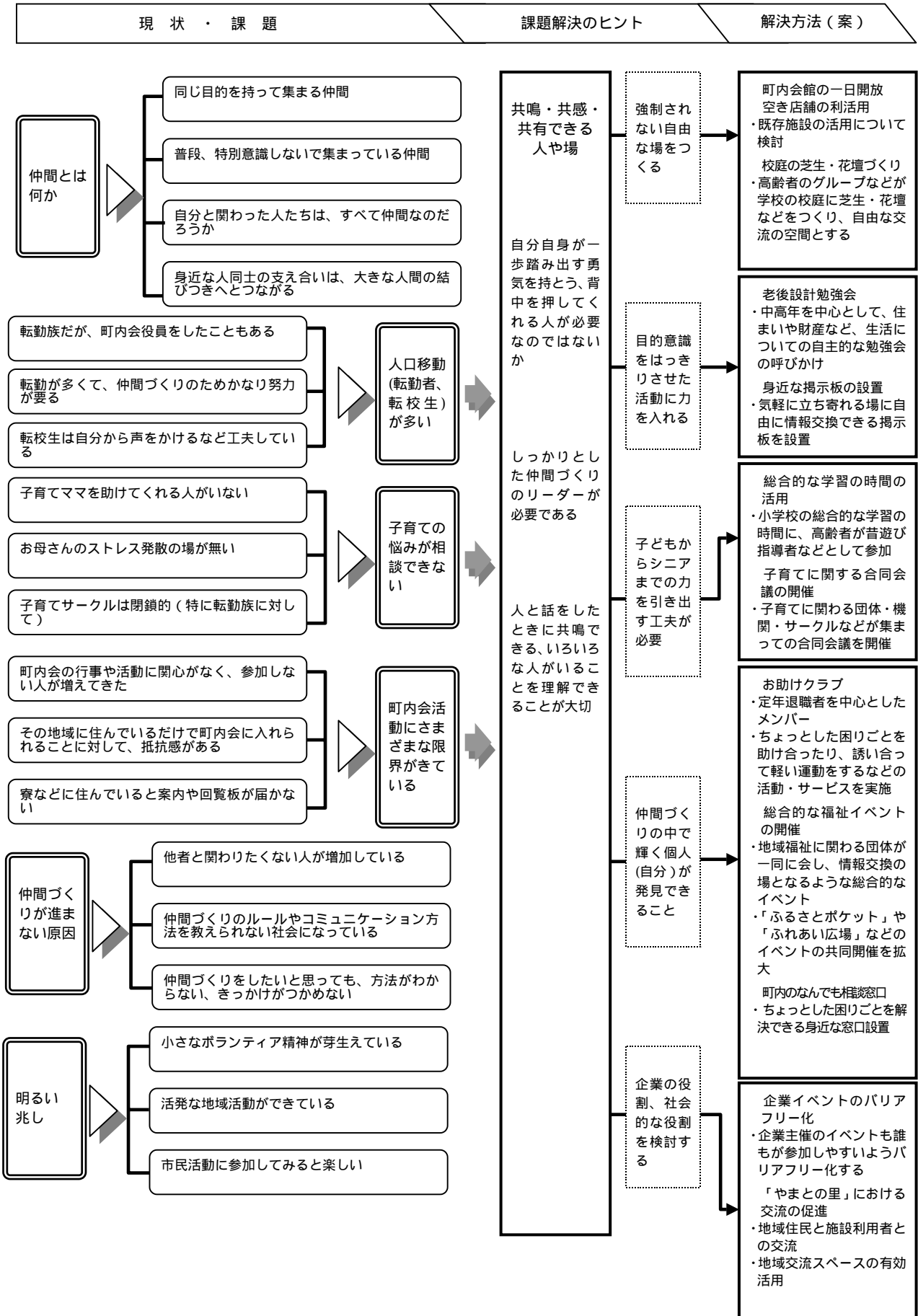
〔第2部会〕 湧き水チーム (よりよい福祉サービスを求めて)



〔第3部会〕 ぽこあぽこ (poco a poco) チーム (福祉のまちづくり)



〔第4部会〕 <sup>そう</sup>添チーム (仲間づくり)



## ちとせ地域福祉市民会議《とびら》 開催日程

第1回	平成15年5月8日	第8回	平成16年2月26日
第2回	平成15年5月29日	第9回	平成16年5月27日
第3回	平成15年6月19日	第10回	平成16年7月6日
第4回	平成15年7月11日	第11回	平成16年9月28日
第5回	平成15年8月29日	第12回	平成16年11月18日
第6回	平成15年10月29日	第13回	平成17年2月 開催予定
第7回	平成15年11月28日		

## ちとせ地域福祉フォーラム 開催日程

第3回「みんなで築こう、地域福祉」	平成15年9月27日
(ちとせ地域福祉市民会議《とびら》委員による会議経過発表)	
第4回「あったかみのあるまち“ちとせ”をめざして」	平成16年3月28日
(ちとせ地域福祉市民会議《とびら》委員による「千歳市地域福祉計画中間案」の発表)	
第5回	平成17年3月 開催予定

## ちとせ地域福祉市民会議《とびら》 委員名簿

座長 富 樫 保 ・ 副座長 小 玉 あけみ

### 「おあしすチーム」(第1部会)

検討テーマ：住民の支え合い

秋 葉 政 邦 長 澤 利 明  
 内馬場 美 佳 橋 坂 眞貴子  
 大久保 弘 美 長谷川 東美子  
 斉 藤 直 美 畠 山 克 則  
 佐々木 聡 美 水 沼 雅 和  
 須 磨 紀 子

### 「湧き水チーム」(第2部会)

検討テーマ：よりよい福祉サービスを求めて

小 野 伸 子 竹 内 恵 子  
 川守田 美 鈴 富 樫 保  
 小 泉 喜代美 長谷川 巖  
 後 藤 雅 子 林 富 子  
 斉 藤 和 子 福 田 真 仁  
 白 石 俊 介

### 「ぽこあぽこ(poco a poco)チーム」(第3部会)

検討テーマ：福祉のまちづくり

伊 藤 政 伸 藤 根 由美子  
 小 澤 元 夫 古 屋 くみ子  
 桑 野 佳 子 本 田 沙矢香  
 小 玉 あけみ 丸 山 隆 宏  
 西 田 奏 山 村 美千子  
 丹 羽 季 枝 吉 原 毅

### 「添チーム」(第4部会)

検討テーマ：仲間づくり

愛 澤 祐 司 高 橋 和 寛  
 安 藤 聖 司 武 井 孝 子  
 井 上 未希子 中 島 肇  
 岩 下 雅 子 中 山 賀代子  
 熊 谷 祐美子 村 井 永 子  
 小 村 景 郎

## ちとせ地域福祉市民会議 とびら 開催結果(第13回)

日時 平成17年2月25日(金) 18時~20時  
場所 千歳市総合福祉センター 4階 402号会議室

### 【 今回のワークショップ 】

ちとせ地域福祉市民会議 とびら の開催は今回が最終回です。保健福祉部長と座長からのあいさつの後、「千歳市地域福祉計画」の最終案について事務局より報告がありました。また、3月に開催を予定している「第5回ちとせ地域福祉フォーラム」において、委員より計画の概要を市民の皆さんに発表するため、その方法などについて話し合いました。

おあしすチーム + 湧き水チーム

ぽこあぽこ (poco a poco) チーム

+ <sup>そう</sup>添チーム

出席者数 14名

フォーラムの進め方について  
フォーラムの参加者に対して、結果だけではなく、プロセスや思いを伝えていき、一緒にやれることを訴えていく。  
参加者の気持ちや意向、アイディアも聞けるようにしたい。(施策の体系の図を常に見えるようにしておいてはどうか。)  
地域福祉は、身近なところから始めることを知ってもらおう。  
などの意見がありました。



出席者数 11名

フォーラムの進め方について  
結果だけを発表するのではなく、なぜこれまで時間をかけて議論してきたのか、そのプロセスを訴える。  
4つのグループの垣根をとって統一感を持たせた発表にし、寸劇風に紹介するなど工夫をこらして、多くの委員が発表に関わるようにしたい。  
地域福祉について、「今から何ができるのか」、市民の役割を委員自ら自覚をあらたに、会場の市民へ伝える。  
会場に「熱気」を、そして、みんなで楽しく。などの意見がありました。



## 4 . 千歳市保健福祉調査研究委員会

### ( 1 ) 要綱

#### 千歳市保健福祉調査研究委員会設置要綱

平成 6 年 4 月 20 日

市 長 決 裁

#### ( 設 置 )

第 1 条 社会福祉を取りまく様々な環境の変化に対応した保健福祉の推進にあたり、総合的に調査、研究し、もって市民の福祉増進を図るため、千歳市保健福祉調査研究委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### ( 所 掌 事 項 )

第 2 条 委員会は、市長の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について調査、研究し、意見を具申するものとする。

- ( 1 ) 保健、福祉等の市民福祉に関すること。
- ( 2 ) その他市民福祉の増進に関すること。

#### ( 組 織 )

第 3 条 委員会は、22 人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- ( 1 ) 知識及び経験を有する者
- ( 2 ) 関係機関又は団体を代表する者
- ( 3 ) 市長が別に定めるところにより公募で選考した者
- ( 4 ) その他市長が必要と認める者

#### ( 任 期 )

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、補充することが出来る。ただし、補充により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 任期の満了又は委員の補充以外の理由により新たに委嘱される委員の任期は、第 1 項の規定にかかわらず、他の委員の任期の満了日までとする。

#### ( 委 員 長 及 び 副 委 員 長 )

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員が互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

( 会議の運営 )

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 委員長が必要と認めたときは、関係機関等に職員の出席を要請することができる。

( 専門部会 )

第 7 条 委員会に、専門部会をおくことができる。

( 庶 務 )

第 8 条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において行う。

( 委員長への委任 )

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 6 年 4 月 20 日から施行する。
- 2 千歳市福祉調査研究委員会設置要綱 (平成 4 年 1 月 14 日市長決裁) は廃止する。

附 則 (平成 9 年 6 月 11 日)

- 1 この要綱は、平成 9 年 6 月 11 日から施行する。

附 則 (平成 10 年 6 月 19 日)

- 1 この要綱は、平成 10 年 6 月 19 日から施行する。

附 則 (平成 14 年 11 月 21 日)

- 1 この要綱は、平成 14 年 11 月 21 日から施行する。

( 2 ) 委員名簿

任 期 平成16年9月1日から平成18年8月31日まで

選出区分	選出機関・団体等	役職等	氏名
知識及び経験を有する者 (要綱第3条第2項第1号)	北海道千歳保健所	健康推進課長	畑山 謙一
	千歳医師会	理 事	沖中 環夫
	千歳市歯科医師会	歯科医院長	小川 直樹
保健福祉関係機関、団体を代表する者 (要綱第3条第2項第2号)	千歳市社会福祉協議会	会 長	矢島 渡 (委員長)
	千歳市民生委員児童委員連絡協議会	副 会 長	須磨 紀子
	千歳市ボランティアセンター運営委員会	委 員	糸田 純子
	千歳市老人クラブ連合会	会 長	高田 義一
	千歳身体障害者福祉協会	副 会 長	田中 多恵子
	千歳市手をつなぐ育成会	会 長	小川 昂
	千歳市母子会	会 長	蜂谷 愛子
	千歳市女性団体協議会	会 長	高橋 珠子
	千歳市町内会連絡協議会	理 事	斎藤 邦男
	千歳市赤十字奉仕団	委 員 長	長岡 ミツ (副委員長)
	千歳市つくし会	事務局代表	大村 徳子
公募で選考した者 (要綱第3条第2項第3号)	一般公募		櫻井 恵美子
	一般公募		東 ちづ子
市長が必要と認める者 (要綱第3条第2項第4号)	千歳市社会教育委員の会議	委 員	持田 利昌
	千歳商工会議所	事務局長	林 輝政
	連合北海道石狩地域協議会千歳地区連合	会長代行	石野 正信
	千歳市私立幼稚園連合会	くるみ幼稚園 副園長	伊藤 由紀子
	千歳市私立保育所連合会	住吉保育園 園長	大原 多美子

## 5 . 千歳市保健福祉推進委員会

### ( 1 ) 要綱

#### 千歳市保健福祉推進委員会設置要綱

平成 14 年 1 月 23 日

市 長 決 裁

#### ( 設 置 )

第 1 条 市における保健福祉に係る各種施策を総合的かつ有機的に推進するため、千歳市保健福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### ( 所 掌 事 務 )

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- ( 1 ) 地域福祉計画に関する事。
- ( 2 ) 高齢者保健福祉計画に関する事。
- ( 3 ) 介護保険事業計画に関する事。
- ( 4 ) 障害者福祉計画に関する事。
- ( 5 ) 子育て支援計画に関する事。
- ( 6 ) 健康推進計画に関する事。
- ( 7 ) その他保健福祉等に関する事。

#### ( 委 員 会 の 構 成 )

第 3 条 委員会の委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

#### ( 委 員 長 及 び 副 委 員 長 )

第 4 条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は保健福祉部長を、副委員長は保健福祉部次長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### ( 会 議 の 運 営 )

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者に資料の提出又は会議の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会に作業部会を置く。

2 作業部会の構成員及び運営に関する事項は、保健福祉部長が別に定める。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成14年1月23日から施行する。

2 千歳市高齢者福祉推進委員会設置要綱(平成10年5月15日)は、廃止する。

附 則(平成14年10月3日)

1 この要綱は、平成14年10月3日から施行する。

附 則(平成16年4月16日)

1 この要綱は、平成16年4月16日から施行する。

( 2 ) 委員名簿

所 属	保健福祉推進委員	作業部会員
企画部	次長	企画課長 まちづくり推進課長
総務部	次長	総務課長 渉外・防災課長 情報推進課長 財政課長
市民環境部	次長	市民生活課長 人づくり推進課長 国保医療課長
保健福祉部	部長 <委員長> 次長 <副委員長> 部付次長 総合保健センター長	次長 <部会長> 福祉課長 <副部会長> 高齢者支援課長 障害者支援課長 児童家庭課長 保育課長 こども療育課長 健康推進課長
産業振興部	次長	商業労働課長
建設部	次長	道路管理課長 住宅課長 道路建設課長 都市整備課長 建築課長 主幹(特定市街地・駅周辺整備担当)
市立千歳市民病院	次長	総務課長
消防本部	次長	総務課長
教育部	次長	学校教育課長 社会教育課長

## 6.用語解説

### あ

#### エヌピーオー NPO（民間非営利組織）

Non Profit Organization の略で、ボランティア活動などに代表される営利を目的としない福祉、平和、文化などの公益活動や市民活動を行う組織・団体のことをいいます。従来、必ずしもその概念は明確ではありませんでしたが、これらの活動を推進するために、平成 10 年 3 月「特定非営利活動促進法」が公布され、同年 12 月から施行されました。この法律に基づく法人を「特定非営利活動法人(NPO 法人)」といいます。

#### オンブズマン制度

スウェーデン語の「OMBUDSMAN」が原語であり、行政監査専門員などと訳されます。行政から独立し、国民に代わって行政に関わる苦情の解決や行政の適正運用の確保を図るために行動する任務を持つ職とされています。

### か

#### きょうどう 協働（パートナーシップ）

市民、市民公益活動団体、事業者、行政など、異なる性格を持つ組織・集団が、それぞれ固有の機能を提供しながら、対等の立場で協力し合うことです。「協力しながら働く」という意味から「協働」という表現を使います。

#### ケアマネジメント

利用者や家族の希望を尊重しながら、保健・医療・福祉・就労など地域のさまざまな社会資源を連絡・調整することにより、一人ひとりの生活に必要なサービスを適切かつ効率的に提供するための手法です。

#### ごうけいとくしゅしゅつしょうりつ 合計特殊出生率

一生の間に一人の女性が生む子どもの平均数で、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

#### 交通バリアフリー法

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の通称。高齢者や身体障害者などが公共交通機関を利用する際の利便性や安全性を向上させることを目的に、バリアフリーの基準を定めた法律です。

### さ

#### シルバーハウジング（高齢者世話付き住宅）

バリアフリー化に対応し、高齢者の生活指導・相談・安否確認・緊急時対応などを行う生活援助員（ライフサポートアドバイザー）が配置された公営住宅です。

### た

#### 地域ケア会議

地域の総合的なサービス調整を行うことを目的に、平成 12 年度に設置された制度です。保健・医療・福祉などの現場職員を中心に構成され、介護保険施設・居宅サービス事業所・介護支援専門員の指導や支援、高齢者・障害者に対する保健福祉サービスの総合調整などが規定されています。

### な

#### ノウハウ

ものごとの進め方や方法。実際的知識、「こつ」のこと。

## ノーマライゼーション

どのような障害のある人でも特別視されることなく、社会に生活する個人として、一般社会に参加し行動できる社会をめざすという考え方です。

障害のある人の生活支援における実践理念の中心となるもので、「国際障害者年」の取り組みを通じて広く国民共通の思潮ともなり、完全参加、機会均等、自己決定の尊重をはじめ、入所型施設生活から脱して、地域でともに生活することが重要視されるようになっていきます。

## は

### ハートビル法

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の通称。すべての人が利用しやすい建物をつくることを目的として、不特定多数の人が利用する建物の建築基準を定めた法律です。

### バリアフリー

障害のある人や高齢者などの行動を妨げている建築的な障壁を取り除いた建築設計です。最近では、障害のある人や高齢者などが社会的、心理的にこうむっている偏見や差別意識を取り除く「心のバリアフリー」も含まれるとされており、障害となるあらゆる障壁を取り除く意味にも使われています。

### ボランティアコーディネーター

一般に「ボランティア調整担当者」と訳され、ボランティアセンターをはじめ、ボランティア活動の推進に関わる関係機関や団体などに配置されています。ボランティアの需給調整や情報提供などの役割を果たすことにより、ボランティア活動の活性化をめざす立場にあります。

## や

### ユニバーサルデザイン

1990年ころから、アメリカの建築家であり工業デザイナーであった故ロン・メイス氏によって提唱された概念であり、製品、建物、環境を、あらゆる人が利用できるように、はじめから考えてデザインするという考え方のことです。

## わ

### ワークショップ

複数の人々による協議の場とその手法。自由な意見の中から、グループ内の意見をまとめ、少数意見にも配慮した合意形成を図ることで

千歳市地域福祉計画

平成17年3月

発行 千歳市

編集 千歳市保健福祉部福祉課

〒066-8686 千歳市東雲町2丁目34番地

0123-24-3131 (代表)

E-mail [fukushi@city.chitose.hokkaido.jp](mailto:fukushi@city.chitose.hokkaido.jp)

ホームページ <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/fukushi/chiikifukushikeikaku/index.html>